

中部地区 视觉障害教育

20号 2026年

中部地区盲学校教育研究会

巻 頭 言

中部地区盲学校教育研究会会長

愛知県立名古屋盲学校長 奥田 優

中部地区6県の視覚障害教育を行う学校（以下視覚障害教育校）9校の教育実践の成果を「中部地区視覚障害教育」第20号としてまとめ、ここに発刊の運びとなりました。日頃から視覚障害教育の充実と発展に御尽力されている各校の先生方に心から感謝申し上げます。

令和7年（2025年）は、ルイ・ブライユが点字を考案して200年を迎えたこと、全日本盲学校教育研究大会（以下全日盲研）が第100回の記念大会として東京で盛大に行われたことなど、視覚障害教育に携わる我々にとって記憶に残る年となったのではないかと思います。さらに、この「中部地区視覚障害教育」についても第20号を迎え、研究地区の再編を経て数々の研究成果がこの冊子によって築かれています。こうした中、現在視覚障害教育校は幼児児童生徒数の減少により、幼児児童生徒の学び合いの場の減少や理療科の伝統的な職業教育の在り方の検討などいくつかの課題を抱えている状況であります。そのため全日盲研では今後の100年につなげる視覚障害教育の在り方と方向性について、分科会の見直しなどの検討が事務局の横浜市立盲特別支援学校を中心に始まっています。

本地区の今年度の行事に目を向けてみると、「第93回全国盲学校弁論大会」が岐阜県立岐阜盲学校で開催され、全国各地から予選を勝ち抜いてきた弁士が、岐阜盲学校の体育館で聴衆の心に強く訴える弁論を披露し、自分らしい自己肯定感を訴えた岐阜盲学校の弁士が見事優勝に輝きました。また、「第9回全国盲学校フロアバレーボール北海道大会」には、この地区から石川県立盲学校（北信越地区との合同チーム）、静岡県立浜松視覚特別支援学校、三重県立盲学校と3校が参加し、三重県立盲学校が地区予選同様の力を発揮し、北の大地で全国3位の成績を残すなど本地区の盲学校の活躍は目を見張るものがありました。こうした各校の活躍を見ると、視覚障害教育校としての輝きはまだまだ色褪せないと感じる次第です。今回の冊子も各校で熱心に取り組まれた研究成果や幼児児童生徒の活躍などを掲載しています。こうした各校で実践された授業や行事などの成果を参考にいただき、各校での実践につなげていただくことを期待しております。

最後になりますが、本誌の編集にあたり、研究報告や実践記録等の原稿を執筆いただきました先生方に厚く御礼申し上げますとともに、視覚障害教育にかける情熱を維持していただけることを祈念いたします。

「中部地区視覚障害教育」第20号 目次

- ◎ 巻頭言 中部地区盲学校教育研究会会長
愛知県立名古屋盲学校長 奥田 優
- ◎ 令和7年度 研究報告
- ・見え方に応じた視覚補助具の利活用と教材の工夫について
～中3A生を対象とした、弱視グループの取組から～
富山県立富山視覚総合支援学校 河原 果音 …… 1
 - ・全校で取り組む総合的な学習（探究）の時間
～主体的・対話的で深い学びの達成を目指して～
愛知県立岡崎盲学校 山本 朋宏 …… 9
 - ・コミュニケーション能力の向上
～寄宿舎行事を通して～
石川県立盲学校 高柳 惟 …… 16
 - ・重複児童の点字学習について
～楽しく意欲的に取り組むための工夫～
静岡県立沼津視覚特別支援学校 二村 力也 …… 22
 - ・本科保健医療科における生徒の実態に応じた授業づくり
～生徒の認知特性を踏まえた教材の工夫～
静岡県立静岡視覚特別支援学校 渡邊 博和 …… 31
- ◎ 令和7年度 中部地区盲学校研究一覧 …… 39
- ◎ 地区だより
- ・「第10回北信越盲学校フロアバレーボール大会」
石川県立盲学校 石川 豊 …… 42
 - ・「第26回東海地区盲学校フロアバレーボール大会」
静岡県立静岡視覚特別支援学校 木村 雄次 …… 43
 - ・「第18回北信越盲学校サウンドテーブルテニス大会」
石川県立盲学校 石川 豊 …… 44
 - ・「第17回中部地区盲学校『お話と弁論の会』」
愛知県立名古屋盲学校 樽本 圭司 …… 45
 - ・「東海地区盲学校第32回ゴールボール大会」
岐阜県立岐阜盲学校 岡田 明峰 …… 46

◎ 中部地区盲学校教育研究会 令和7年度のあゆみ	…… 47
◎ 中部地区盲学校教育研究会 会則	…… 52
◎ 中部地区盲学校教育研究会 内規	…… 54
◎ 令和8年度中部地区盲学校教育研究会 発表テーマ一覧	…… 55
◎ 令和7年度中部地区盲学校教育研究会 役員・委員	…… 56
◎ 中部地区盲学校教育研究会 研究分担一覧表	…… 56
◎ 全日本盲学校教育研究会研究誌「視覚障害教育」執筆分担	…… 56
◎ 編集後記	…… 57

◎令和7年度研究報告

見え方に応じた視覚補助具の利活用と教材の工夫について

～中3A生を対象とした、弱視グループの取組から～

富山県立富山視覚総合支援学校 教諭 河原 果音

1 はじめに

本校では、令和5・6年度の2年間で、「将来の社会自立に向けて、自ら学ぼうとする力を育むための教育活動について～視覚障害教育及び病弱教育の専門性の維持・向上の取組～」という研究主題の下、盲・弱視・病弱・理療科・寄宿舎の五つのグループに分かれて、学校課題研究に取り組んだ。弱視グループでは、見えにくさを補うための視覚補助具を適切に利活用できるようにしたり、教材を工夫したりすることで、学習効果を高め、主体的に学習に取り組むことができるようになるのではないかと考え、実践に取り組んだ。本事例では、担任を中心に教員間で連携して、視覚補助具の使用に抵抗のある弱視の中学部3年男子A生が、各授業で視覚補助具を使用できるようになり、主体的に学習に取り組めるようになることを目指して取り組んだ令和6年度の実践を報告する。

2 実践の概要

(1) 対象生徒（中学部3年 A生）

右0（義眼）左0.04、朝顔症候群、増殖硝子体網膜症、眼球癆、注意欠陥多動障害
準ずる教育課程で学んでいる。小学部2年次に居住地の小学校から本校に転学した。同学年の児童、生徒がいないため、これまで学級に一名で在籍し、各教科の学習は、ほぼ個別で行っている。22ポイントの拡大教科書を利用しているが、グラフや表、注釈などの小さい文字や、色遣いによっては読み取ることが難しい文字もある。長時間の目の使用や細かいものを探すことは、目が疲れやすく集中が続きにくい。

小学部段階では、単眼鏡、拡大ルーペ、拡大読書器等の視覚補助具について、その基本的操作方法について学習した。また、中学部に入ってから、パソコンを使って文字入力やインターネット検索をしたり、タブレット端末を使って写真を撮影し拡大して見たりするなど、自立活動の時間を中心にそれらの基本的な操作方法を学習しているが、タブレット端末以外の視覚補助具を使用して学習に取り組んだ経験は少ない。3年生になり、タブレット端末以外の視覚補助具について、教員が使用するよう促すと、「裸眼に慣れているから大丈夫です。」と使用を断ることも多く、タブレット端末以外の視覚補助具を使用することは、ほぼない。各教科学習の中で、教科書の内容の読み取りが難しい場面では、教科書に顔を近付け、一旦は読み取ろうとするが、書かれている箇所や内容を教員に質問し、読んでもらうなどの支援を必要としている。

興味のあることには意欲的に取り組み、生徒会活動や部活動などに主体的に取り組む一方

で、難しく感じる課題には、消極的である。A生は寄宿舎生であり、月曜日から金曜日までは、寄宿舎で規則的な生活を送っているのだが、授業中に居眠りをしたり、宿題を忘れてくることが多かったりするなど、学習への意欲があまりみられなかった。

(2) 実践事例の取組（グループ教員による実践）

ア 実態把握

最初に、自立活動の時間に、視覚補助具の特徴を理解し、適切な場面で目的に応じた使用を自分から行うことができるようになるために、小学部段階から使用している「単眼鏡」「拡大ルーペ」「拡大読書器」の三つの視覚補助具について、その特徴や日常生活場面における有効な使用場面について、ワークシートにまとめ、整理する活動を行った。また、総合的な学習の時間や自立活動の時間に、教員の促しで視覚補助具を使って、いろいろな大きさの文字を読んだり、地図を見て指示される場所を探し出したりする活動を行い、視覚補助具をどのように操作できるか実態把握を行った。A生は、それぞれの視覚補助具の特徴や基本的な使い方は理解しており、活動に応じて適切に使用できることが分かった。

弱視グループの話合いでは、A生が視覚補助具を使用せず、授業に主体的に取り組もうとできていない原因について検討した。その結果、学級に一名で在籍していることからA生に合った個別の配慮が常にされている点や、拡大教科書の使用により、特に視覚補助具を活用しなくてもよい配慮された環境である点、教員に依存しやすい環境である点、また、学校内は整った環境であり、A生自身も慣れた場所である点などから、視覚補助具を活用する必要性を感じにくい状況にあるのではないかと考えた。そこで、視覚補助具を使用しなければいけない場面や環境を設定し、A生自らが視覚補助具の必要性を感じ、主体的に活用することを目指して学校生活の様々な場面で機会を捉え、実践を行うこととした。

イ 視覚補助具使用機会の拡大

(ア) 拡大ルーペを使った資料やグラフの読取（社会科、数学科での実践）

A生は、22ポイントの拡大教科書を利用しているが、注釈の文字については、拡大サイズが小さく読みにくいこと、表やグラフの読み取りについては、項目が多くなり使用されている色が増えたり、どこに着目して見ればよいか分からなくなったりして、注釈の文字を読んだり、表やグラフを読み取ったりすることに苦手意識をもっていた。その場合には、教員に書いてある内容を読んでもらったり、読むべき箇所を指差しなどで教えてもらったりしていた。そこで、実践では、文字サイズが小さい注釈や表・グラフなどの文字は、拡大ルーペを使用するように促した。また、グラフ中の項目の内容や横軸、縦軸が表しているものは何か、数値の変化や差がある場所はどこか、グラフはどのような軌跡をたどっているかなど、見るべきポイントを事前に質問して確認しながら順序立てて読み取るように促した。繰り返し取り組む中で、社会科では、グラフの縦軸や横軸が何を表しているか、数値に大きく変化がある箇所はどこなのかなどに注目して拡大ルーペで探して読

み、読み取った情報を根拠に、変化の理由などを主体的に考え、積極的に学習に取り組む姿がみられるようになった。また、数学では、二次関数のグラフの特徴について、放物線の形の特徴や原点を通るという共通点に気づき、発表することができた。

(イ) 単眼鏡を使った板書の視写（技術・家庭科での実践）

A生はこれまで、学級に一名で在籍していることから、板書ではなく、教員が横に付いて教科書の必要な部分を指差して示したり、手元に拡大したプリントを用意し、見やすさに配慮した支援を受けたりしていた。しかし、本実践では、あえて板書を行い、必要な情報を自席から単眼鏡を使って読み取り、ノートに書き写す取組を実践した。活動の始めには、離席し黒板に近付いて書かれていることを読み取ろうとしていたが、1、2か月経つと、自分から単眼鏡を取り出し、自席で板書内容を読み取り、必要な事柄をワークシートに書き込むことができるようになった。

(ウ) タブレット端末を活用した適切なフォームの確認（保健体育科での実践）

11月に、本校を会場とした「北信越盲学校サウンドテーブルテニス大会」が行われた。A生はチームのキャプテンとして、保健体育の授業や部活動の時間に、意欲的に練習に取り組んでいた。これまでは教員のアドバイスを受けフォームの見直し等を行っていたが、タブレット端末を使って自分のプレイ動画を撮影し、基本姿勢やラケットの構え方、振り方等の正しいフォームを自分で振り返り、確認することを提案した。

動画の撮影では、スロー撮影機能を使い、振り返りの際に有効な動画情報となるようタブレット端末を設置する位置や方法を教員と一緒に確認し、自分で設置できるように支援した。「どっちもクリップ」を2台使ってタブレット端末を机に固定し、見たいアングルで撮影ができるように支援した。ゆっくりとした動きで再生することができるため、撮影した動画を見たい場面で停止させ、確認する操作をA生自身でスムーズに行うことができた。繰り返し確認したことで、修正するポイントを自分で見付けることができるようになり、正しいフォームを身に付けようと意欲的に活動に取り組む姿がみられ、フォームの改善につながった。

(エ) 歩行者用信号アプリ「Okoko」を使った校外での取組（自立活動、修学旅行での実践）

A生は、9月に修学旅行で東京に行く際に、少ない支援で目的地まで安全に行くことを目標に、歩行者用信号アプリ「Okoko」を使って、信号のある交差点を自分で判断し、横断する練習を自立活動の時間に行った。これまでの歩行指導では、学校周辺の駅から学校までの経路が中心で、途中2か所にある信号機は音響式信号機のみであったため、音のない信号機の交差点を一人で横断したことがなかった。実際に横断してみると、方角によってはまぶしさから色の判断が難しい場面もあった。そこで、「Okoko」を教員のスマートフォンにダウンロードし、自立活動の時間にそのアプリを活用した歩行指導に取り組んだ。

「Okoko」は、数メートル手前の離れた位置から信号の色を判別し、言語とリズム音で分かりやすく信号機の色を伝えてくれる。A生は音を頼りに見通しをもってスムーズに横断歩道を渡ることができた。修学旅行先の東京でも、人通りが多く慣れない道であったが、

練習どおりに使用し、自信をもって青信号で横断することができた。ただし、「Okó」はiPhoneでのみ使用が可能であるため、アンドロイドスマートフォンを所持しているA生には、継続した使用が難しいことが分かった。今後自立に向けて、様々な視覚補助具を購入し利用するためには、本人にとって有効な手段であることを保護者に情報提供しながら、家庭の理解を得られるように働き掛けていくことが必要であると感じた。

(オ) 単眼鏡や拡大ルーペを使った宝探しや車のナンバー当てゲームでの取組（自立活動での実践）

A生の興味や関心を引き出し、必然的かつ意欲的に視覚補助具を使用できるように、自立活動の時間に、単眼鏡と拡大ルーペを使った「宝探しゲーム」の課題を設定した。課題の最初では、校内の廊下壁面に掲示された新聞記事を単眼鏡で見付け、制限時間内にどれだけ読むことができるか競うゲームを設定した。ゲーム形式にしたことで意欲的に取り組み、指定された場所から単眼鏡で壁面の新聞記事を探し出し、近付いて拡大ルーペで読むことができた。だが、離れた位置から、白い壁面に貼られた用紙を見付けることは難しく、とても時間が掛かり疲れる様子がみられた。そこで、単眼鏡の使用のみに課題を絞ることとした。指定された場所から、廊下壁面に掲示された色付きのヒントカードを、単眼鏡を使って見付け出し、書かれた文字を読み、順番どおりに文字を並べ替えて宝の隠し場所を見付けるというように課題を簡略化した。単眼鏡を使ってヒントの文字を読まないでゲームをクリアすることができないため、率先して単眼鏡を使い、意欲的に課題に取り組むことができた。

また、昼休みには、ランチルームまで単眼鏡を携行し、担任と車のナンバーを当てるゲームに取り組み、校舎2階の窓から外の駐車場に停めてある車のナンバーを単眼鏡で読んで当てるゲームをした。天気や数字の形によって見えにくいことがあるなど自分の見え方の特徴に気付いたり、最初の一台を起点に単眼鏡を動かし、次の車のナンバーを探した方が効率的に速くナンバーを答えられることに気付いたりして、工夫して単眼鏡を操作することができるようになった。

(カ) 拡大ルーペを使ってレシートに書かれた内容を読み取る取組（自立活動での実践）

A生は、日頃自分で買い物をしたり、小遣いを管理したりする経験が少ないが、将来、自分で金銭を管理することも必要になると考え、教員が買い物した際にもらったレシートに書かれた内容を、拡大ルーペを使って読み取る課題を設定した。いつ、どんな物を買ったかなどの教員の質問に答えたり、教員が買った物に興味をもち教員との会話を楽しんだりするなど、意欲的に拡大ルーペを使って、課題に楽しんで取り組む姿がみられた。

(キ) 拡大ルーペを使って升目の中に納まるように文字を書く取組（自立活動での実践）

これまでA生は、枠の中に大きな字で授業の振り返りの文章などを書いてきたが、将来、市役所などで必要な書類に適切に書くことも必要になると考え、ひと升が8mm程度の原稿用紙の升目の中に、拡大ルーペを使ってはみ出さないように1文字ずつ文字を書き入れる課題に取り組んだ。最初は、紙とルーペを近付け過ぎたことで、ピントを合わせることが難しかったり、距離を調節しながら文字を書くことに慣れていなかったりしたために

課題に困難感を示し、不満を口にする様子がみられた。だが、目とルーペを近付けたまま紙にルーペを近付けることができるようになり、適切な距離感を徐々につかむことができるようになった。その結果、上手にピントを合わせて升目を捉え、スムーズに文字を書くことができるようになってきた。

(ク) 学習場面以外での視覚補助具活用場面の設定 (ST、特別活動での実践)

3学期になり、視覚補助具を使用することへの抵抗感が減ってきたため、さらに、視覚補助具を使用する機会を増やすために、特別活動の時間に1日1回以上視覚補助具を使うという目標をA生と決め、使用した視覚補助具と場面、気付いたことをチェック表に記入する取組を行った。視覚補助具の使用に対する抵抗感が徐々に減り、休憩時間には、単眼鏡を使って窓から遠くの景色を眺める活動や、拡大ルーペを使って新聞の折込広告を読んだり、2枚の絵を比較して、色や形の違う部分を探すカードゲームをしたりする活動に、毎日取り組む姿がみられるようになった。また、拡大ルーペを使う宿題を作成し、寄宿舍で毎回取り組むよう促した。これらの取組を継続したことで、単眼鏡を使って壁掛け時計の時刻を読み、時間を意識して活動したり、ホワイトボードのマーカーペンのインクを取り換える際に、自分から拡大ルーペを取り出して、説明書に書かれていることを読み、取り換えたりすることができた。

ウ 主体的な学びに向かうための生活習慣の改善への取組

中学部3年生になり、担任が受検に向けて勉強を頑張ってもらいたいと願う一方で、各教科担当者からは宿題を出しても取り組まないことから、徐々に宿題の量は減っていった。寄宿舍ではDSやスマートフォンでのゲーム、運動をして過ごすことが増えた。また、金曜日に帰省した際には、睡眠が不規則になり、生活習慣が崩れやすくなるが多かった。そのため、週の初めは生活リズムが崩れて疲れやすくなり、授業中の居眠りが増えたり、何事にもやる気が出ず、自己肯定感が下がり自信のない発言が目立ったりするなど、学習に主体的に取り組めない日々が続くようになっていた。

そこで、学部の教員間で授業の様子をメモに取り、居眠りの時間や様子、不適切な発言などを記録し、それを基に話し合い、生活習慣や態度の改善に向けた取組を開始した。

(ア) 高等部進学に向けた進路指導

中学部3年生になり、学級に一名で在籍し身近に友達がないことへの不満や、通学方法や学力など進路先決定に向けた不安も情緒不安定になっている原因の一つであると考へ、複数の教員で面談をとおして進路指導を行った。指導の場面では、高校進学後の生活も含め、必要な情報を自分でHPを使って調べたり、詳しい教員に質問や相談をしたりして、必要な情報を得ることが大切だと伝え、担任と一緒に調べ学習に取り組んだり、本校の理療科教員に相談できる場を設定したりした。日頃からA生と話しやすい教員に依頼して、不安や不満などA生の思いを聞き取るようにした。その結果、本校への進学を自分で決定し、これまでの自分の生活を振り返って反省し、受検のためには毎日宿題に取り組むことの必要性に気付くことができた。

(イ) 連絡帳の記入と宿題の確認の習慣化

A 生は弱視ではあるが、聴覚からの情報のみでは記憶の定着が難しいことから、教室のホワイトボードに宿題について記入できる表を作成し、宿題を出された日付、内容、提出期限を書く欄を設け、視覚化することで情報を整理できるようにした。時間割と併せて、それらの宿題に関する情報を毎日連絡帳に書き写し、昼休みまでに担任に提出するよう約束をした。

各教科担当者との話合いで、授業のある日は、毎日宿題を出してもらうよう依頼した。また、宿題がない日は、担任が課題を用意し、復習問題に取り組むようにして、継続して学習に取り組めるように支援した。

寄宿舍と連携し、宿題の確認をしてもらったり、掛かった時間や取組の様子を担任に伝えてもらったりするよう依頼した。

その結果、舎泊した日の翌日は、必ず宿題を提出することができるようになった。忘れずに宿題に取り組めるようになったことで、授業担当者から褒められたり、成績が上がったりした。その結果、「頑張れば良い結果につながる」ということを体験し自信が付いたことで、情緒が安定し後ろ向きな発言が減った。さらに、再び規則正しい生活リズムが整ってきたことで、授業中の居眠りはみられなくなり、時間いっぱい学習に取り組むようになった。

(ウ) 学習管理システムアプリ「Google Classroom」を使った情報管理

連絡帳に書ききれない情報について、タブレット端末を使い、学習管理システムアプリ「Google Classroom」を活用した。紙の資料だと紛失することも多かったが、アプリでファイルを添付し、必要な情報を知らせることで何度でも見返し、必要なときに自分で確認することができた。また、教員からのお知らせが届くと、通知機能により電源を入れると同時にディスプレイ上の目につく箇所に通知が表示されるため、見逃すことなく確実に情報を確認することができた。タブレット端末の操作には興味があり、意欲的に操作方法を覚えることから、書いた原稿を送ったり、アプリに URL のリンクを貼ったりする方法などもすぐに覚え、積極的に自分から共有した情報を活用したり、発信したりする姿がみられた。特に部活動では、情報を共有している友達とやり取りができることから、お互いに声を掛け合い、積極的に確認し、忘れずに準備物や提出物を用意したり、時間に間に合うように行動したりする姿がみられた。

3 まとめ

今回の実践では、見えにくさを補うために視覚補助具を適切に活用にすることで、学習に意欲的に取り組むことができるようになることを考えて取り組んだ事例である。改めて関わる複数の教員で実態把握を行い、教員間で連携し様々な場面で工夫して視覚補助具を使用する場面を設定したり、生活習慣を整え、学びに向かう意欲を高める支援を工夫したりして行った。

当初は、視覚補助具の特徴や適切な使用場面を教員と一緒に考えたり、実践の中で確かめたりする活動を様々な場面で根気強く行うことで、自信をもって視覚補助具を使いこなし、

積極的に見て学ぶ習慣が身に付くと考えていた。しかし、実践を進めていく中で、主体的な学びには、生活習慣を整え、安定した情緒で学習に取り組むこと、A生本人が、学びたい、知りたいという思いが必要であるということに気づき、A生の障害の特性に配慮した生活支援や将来を見据えた進路指導を合わせて行った。その際、教員は生活年齢に応じた取組の提案や継続して課題に取り組めるような環境設定などの支援を行った。その結果、活動の必要性を自分で分かり、主体的に判断したり、確認したりしながら、継続的に課題に取り組めるようにA生自身が工夫するようになった。

最初は視覚補助具を使用することの必要性を感じず、教員に促されてしぶしぶ使用していたA生であったが、「見えた」「自分でできた」「分かった」という成功体験を積み重ねることで、少しずつ視覚補助具を使用する良さに気づき、教員の提案を素直に受け入れ、自分から視覚補助具を準備し、使用しながら課題に積極的に取り組む姿がみられるようになってきている。現在も寄宿舎での宿題の確認などに継続して取り組み、苦手な課題にも前向きに取り組んだり、授業中の居眠りが改善されたりして、積極的に授業に参加する姿が当たり前の姿としてみられるようになっている。

A生は、本校高等部普通科に進学し、現在も学級に一名で在籍し、高等部での学習をスタートさせている。私は担任ではなくなったが、継続して音楽科の授業を担当している。先日、A生だけでなく病弱学級の生徒と合同で音楽の授業をする機会があった。その際、A生のそばにあるホワイトボードではなく、全員が注目できるように教室前面の大きな黒板に板書をしていると、「単眼鏡を持ってくればよかった。」というA生の発言が聞こえてきた。その発言から、これまでの学習体験から学んだことがA生に定着し、自ら視覚補助具を使って友達と同じように情報を共有しながら、主体的に学ぼうとする意欲が育っているのが伝わってきたのを感じ、うれしく思った。

私は本校が初めての勤務校であり、経験年数も2年と浅いため、視覚障害や視覚補助具についての専門的な知識や理解も少ない。また、生徒理解に対しても経験不足である。指導面においては、本校での勤務経験の長い先輩教員や同僚教員に、視覚補助具の使い方や適切な使用場面だけでなく、支援に必要な専門的なスキルや生徒理解に必要な視点など、様々なことを相談し助言を得て指導に生かすことができた。併せて、視覚補助具に不慣れなため、視覚補助具についてA生と一緒に学んでいこうという気持ちで取り組んできた。A生とのコミュニケーションを大切に、困っていることに共感したり、興味のあることに寄り添ったりしながら、身に付けてほしい力や必要な力について考え、そのためにできる支援を試行錯誤して工夫しながら実践した。その中で、A生と信頼関係を築くことができ、苦手な課題にも継続して取り組んだり、高等部進学や将来の生活に向けて希望をもって考えたりする姿をみることができた。視覚補助具を使用することから取組は始まったが、A生に関わる教員が共通理解して協力して支援を進めていくことができたことは、大きな成果と考える。また、学習場面だけでなく、進路指導や生活習慣、部活動など、様々な場面で多角的に生徒を見守り、教員間でコミュニケーションを取りながら支援したことも有効であったと考えられる。

最初は、「やってみたい（行ってみたい）けど、自分一人ではできないな。」「ぼくには無

理ですよ。」といった発言が多かった A 生であったが、今では「自分はやればできる。」「こうやってみたらいいんじゃないかな。」と、自信をもち、自分で工夫しながら挑戦する姿を何回も見ることができ、本人の意欲の高まりを見て取ることができた。

この実践は令和 6 年度で一旦終えたが、このまま取組を終わらせるのではなく、今後も A 生が身に付けたスキルを活用し、望ましい生活習慣を継続させていくことが、今後の課題として必要である。そして、今よりも少ない支援で、自信をもって意欲的に学びを深めてほしい。そのためにも支援の量や質を工夫し、A 生が自分で考え、判断しながら新しいことにも臆せず挑戦できるように支援することが必要であると考え。そのために、私たちは A 生に寄り添った支援を継続して行い、A 生が自分にとって必要な新しいスキルや支援ツールを獲得し続け、将来社会に出てたくさんの人と関わり合い生活していく中で、なりたい自分に近付き、たくさんの「やってみたい」「できてうれしい」を実現できるように願っている。

全校で取り組む総合的な学習（探究）の時間

～主体的・対話的で深い学びの達成を目指して～

愛知県立岡崎盲学校 教諭 山本 朋宏

1 はじめに

本校は、幼稚部、小学部、中学部、高等部（普通科、保健医療科、専攻科医療科）が設置されており、在籍している幼児児童生徒数 36 名の盲学校である。近年、幼児児童生徒数の減少により、教師と一対一で授業を展開することも多くなってきている。

そこで、全校で共通のテーマに関連した課題を各児童生徒が設定し、調べ学習や課題解決学習を行い、全校児童生徒の前で発表することで、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の達成につながるのではないかと考えた。

2 研究の目的

幼児児童生徒数が減少していく中で、授業の中で子ども同士が意見交換をする機会も減少してきている。全校で共通のテーマを決め、それに関する発表をし、意見交換をすることで、小中高縦の連携が達成でき、「主体的・対話的で深い学び」の確保が可能である。これは、本校のみならず、全国的な盲学校の幼児児童生徒数の減少という課題を校内で解決する、よい取組になるのではないかと考えた。さらに、本校の子どもたちは、「コミュニケーション力」、「主体性」、「協調性」が低いという実態がある。意見交換を通じこれらの力が高まることも期待したいと考えた。

そこで、総合的な学習（探究）の時間における探究活動で実践したことや収集した情報を言語化し、発表することにした。この学習活動の総称は、親しみをこめて、「岡盲クエスト」と呼ぶ。

また、学習指導要領の中に「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されている。そこで、「SDGs」を共通のテーマにすることで、子どもたちが現代の課題を知ることができ、「持続可能な社会を創る」ということを目的に思考を深めることで、課題を他人事ではなく、自分事として捉える能力が身に付くと考えた。また、持続可能な社会の構築を担う人材が育つことで、よりよい未来の実現にもつながると思われる。

3 研究の方法

令和4年度から、3年間総合的な学習（探究）の時間の探究活動として岡盲クエストに取り組んだ。小学部 A・B 類型（4年生以上）、中学部 A・B・C 類型、高等部普通科 A・B・C 類型の児童生徒は岡盲クエストに参加することとした。その他の児童生徒に関しての参加は担任に一任した。発表は、グループ（クラス）または、個人で行うこととした。

A 類型は、準ずる教育課程。B 類型は、下学年の目標・内容を取り入れた教育課程。C 類型は、教科等を合わせた指導を中心とした教育課程。D 類型は、各教科等を合わせた指導及び自立活動を中心とした教育課程である。

岡盲クエストのテーマは、「SDGs～私たちがつくる持続可能な世界～」とし、以下の①～⑱

までの項目をもとに、各発表グループで具体的なテーマ（課題）を設定した。

- | | |
|---------------------|----------------|
| ①貧困をなくそう | ②飢餓をゼロに |
| ③全ての人に健康と福祉を | ④質の高い教育をみんなに |
| ⑤ジェンダー平等を実現しよう | ⑥安全な水とトイレを世界中に |
| ⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに | ⑧働きがいも経済成長も |
| ⑨産業と技術革新の基盤を作ろう | ⑩人や国の不平等をなくそう |
| ⑪住み続けられる街づくりを | ⑫つくる責任つかう責任 |
| ⑬気候変動に具体的な対策を | ⑭海の豊かさを守ろう |
| ⑮陸の豊かさを守ろう | ⑯平和と公平をすべての人に |
| ⑰パートナーシップで目標を達成しよう | |

「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・発表」の学習過程を大切にすることで、学びの連続性が生じるよう、各グループが学習内容を計画して進めた。

児童生徒に『SDGs スタートブック 持続可能な開発目標』（東京書籍）という冊子を参考資料とした。弱視や全盲の児童生徒に対しては、担任が拡大や点訳をし、参考にしやすくなるよう努めた。

全校集まったの発表は、毎年2回実施した。1回目は1学期に行い、「岡盲クエストグループテーマ発表会」とした。これは、テーマ設定の理由や今後の方針等について発表する、1グループ3分程度の簡単な発表会である。2回目は、3学期に行い、「岡盲クエスト発表会」とし、各グループで、取組みの成果や調査結果等を発表する、1グループ8～10分程度の発表会である。場所は、体育館で実施し、パワーポイントなどを用いて発表した。

4 研究の成果

(1) 令和4年度

ア 成果

令和4年度は以下のテーマ（表1）で各グループが発表をした。

研究の初年度ということもあり、手探りの中、研究を進めることになったが、各グループから有意義な発表があった。例えば、高等部普通科2年生は「健康と福祉」を日本と世界の福祉、医療を比べ、福祉サービスの充実の違いや税負担について発表できた。また「募金活動やエコキャップ運動に協力する」と行動宣言をすることもできた。これは、多くの児童生徒の共感を得ることができた。活動内容を具体的に伝えることで、聞いている児童生徒は、理解しやすくなり、感想や質問を言いやすい雰囲気生まれた。

	グループ	テーマ
小学部	3・4・5年（C 類型）	ぼくは、わかるよ SDGs
	3・4・5年（AB 類型）	「飢餓」と「水」の目標を未来に ～みんなで知ろう！守ろう！SDGs～
中学部	1年（A 類型）	寿司屋からマグロがなくなる！？
	2年（AC 類型）	食と健康に関する課題 ～元気で明るく輝いて～
	3年（D 類型）	服のチカラを届けよう ～つくる責任・つかう責任～
高等部	普通科1年（A 類型）	飢餓について ～輸入大国の実情～
	普通科2年（A 類型）	健康と福祉
	普通科1・2・3年（C 類型）	つながる未来 ものを大切に
	普通科D 類型	リユース・リサイクル

表1 令和4年度 岡盲クエストグループテーマ

イ 反省

令和4年度の岡盲クエスト後、職員アンケートをとった。以下は、そのアンケート結果の一部（表2）である。

小学部 職員	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間としての発表は、部内で設定しても発表数が限られてしまうので、今回のように小から高の発表の場の設定は、とてもよかった。自分たちの発表に対するモチベーションも高まるし、他の発表をいろいろ聞くことができ、また、それに対して感想を言う活動もできてよかった。 ・初めは難しい課題かなと心配したが、日々の生活の中で SDGs に触れる機会をもつことで子ども目線の考えを共有でき、教師も一緒に楽しく学べた。
中学部 職員	<ul style="list-style-type: none"> ・部を超えての全校での学習発表の機会は、生徒たちにとって有意義な活動だと思った。普段関わりの少ない児童や生徒の発表を聞いて、いろいろなことを感じ取ったと思う。
高等部 職員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部から高等部まで集まって発表し合い、お互いのよいところを認め合う時間がとてもよい取組だと思った。 ・どのクラスも個性的な発表でとてもよかったと思う。小から高まで集まって行うことに大きな意味があり、とてもよい学習だと思った。 ・SDGs というテーマは身近な話題であり、児童生徒の実態や興味関心に合わせてテーマを決めることができとてもよかった。

表2 令和4年度岡盲クエスト後の職員アンケート結果

以上のアンケート結果を踏まえ、令和5年度も引き続き岡盲クエストを通じて、「主体的・対話的で深い学び」の確保を可能にしていきたいと考えた。

(2) 令和5年度

ア 成果

令和5年度は以下のテーマ（表3）で各グループが発表をした。

小学部4・5・6年では、「SDGs 目標 14 海の豊かさを守ろう」というテーマを設定した。現在海にはプラスチックゴミが散乱していることを知り、プラスチックゴミの削減を実施しているコーヒーチェーン店に見学に行き、調べ学習を実施した。注文したキッズココアを紙ストローを使って飲むことを体験した。プラスチックストローの削減につながり、海の豊かさを守る体験ができたことを発表した。そして、小学部や中学部、高等部では、この発表を聞いた児童生徒が給食でプラスチックストローを使わずに牛乳を飲む活動が広がった。

このように、一つのグループの発表が学校全体に好影響を与える様子を見ることができた。

	グループ	テーマ
小学部	4・6年（CD 類型）	「リサイクルしよう」
	4・5・6年（C 類型）	SDGs 探検隊 「ミッション・イズ・ポッシブル」 ～合言葉は"もったいない"～
	4・5・6年（A 類型）	SDGs 目標 14 「海の豊かさを守ろう」
中学部	2・3年（AC 類型）	食品ロスをゼロに 全ての人へ食べものを
高等部	普通科1・2年（A 類型）	海洋ゴミの現状を知ろう ～魚を守るために～
	普通科3年（A 類型）	岡盲ラボ ～身のまわりのもののできる SDGs～
	普通科2・3年（C 類型）	貧困と差別をなくそう
	普通科1年（D 類型）	明日からできる SDGs ! ～小から大へ～

表3 令和5年度 岡盲クエストグループテーマ

イ 反省

令和5年度の岡盲クエスト後、児童生徒にアンケートをとった。以下はそのアンケート結果の一部（表4）である。

小学部 児童	<ul style="list-style-type: none">・発表は緊張するけど全校でやるのがよかった。・自分の発表テーマに似ているもの、関係あるものを聞けるからよかった。・情報がたくさん入ってくるのがよかった。・意見交換できることがよかった。
中学部 生徒	<ul style="list-style-type: none">・来年もSDGsをやってみたい。・知らないことを知れた。SDGsを身近に感じられた。
高等部 生徒	<ul style="list-style-type: none">・もっと伝えたい内容がたくさんあったが、時間の都合上伝えることができなかったのは凄く悔しい。来年度もSDGsについて発表することでSDGsに対する意識がさらに高まると思う。・このクエストを通して私は、気候変動、貧困の問題や対策の仕方などを知ることができた。また、他グループの発表を聞いて海洋問題やゴミのリサイクルの仕方などたくさん知らないことが知れてよかった。また来年もこのような行事をやってみたい。

表4 令和4年度岡盲クエスト後の児童生徒アンケート結果

以上のアンケート結果を踏まえ、児童生徒の岡盲クエストに対する、やる気や、引き続き深く学んでみたいという気持ちを感じ取れることができた。

一方、教師からは、総合的な学習（探究）の時間以外の授業と関連させることも必要ではないかと意見が出た。つまり、各グループの岡盲クエストのテーマに対し、「教科横断的な学び」の重要性が挙げたのである。岡盲クエストのテーマが、他の教科等の学びで活用されたり、関連付けられたりすることで、学びがより深まることを期待できるのである。この視点を新たに付け加え、令和6年度の研究につなげることにした。

(3) 令和6年度

ア 成果

令和6年度は以下のテーマ（表5）で各グループが発表をした。

小学部4・5・6年では、「未来にお米は食べられるのか、それとも食べられないのか？」というテーマを設定した。若い米農家が年々減少しているなか、米粉の需要は増えていることを調べ、伝えられた。そして、米粉のよさを伝えるためのCMを作成し披露した。CMは動画ではなく歌である。CMを通じ、若い米農家が増えることを期待した。また、岡盲クエスト発表会当日以外でも、全校の児童生徒に米粉のよさを意識してもらうため、給食の時間にこのCMを定期的に全校放送で流すことを行った。

また、高等部普通科1・2年では、「リサイクルベジタブル」というテーマを設定した。給食の調理で出た野菜の皮や芯などのクズを肥料に変え土に混ぜ、白菜を作ることに成功したことを伝えられた。この活動を通じ、全校の児童生徒に食品ロスを減らすことを提唱できた。

このように、岡盲クエスト発表会当日は、各グループが取組の成果や調査結果等を発

表することができた。各発表の後に、質問・感想の時間を設け、全校の児童生徒が活発に質問をしたり、感想を言ったりする姿が見られた。

	グループ	テーマ
小学部	5年（CD 類型）	もったいないこと、してないかい？
	5・6年（C 類型）	SDGs を意識して、買い物に行こう！
	4・5・6年（AB 類型）	未来にお米は食べられるのか、 それとも食べられないのか？
中学部	1年（AC 類型）	エネルギーがあるっていいね！SDGs
	3年（A 類型）	「21」この数字の意味を知っていますか？
高等部	普通科1・2年（A 類型）	リサイクルベジタブル
	普通科1年（C 類型）	平等をめざして
	普通科3年（A 類型）	働きがいも 経済成長も
	普通科2年（D 類型）	生まれ変わった身近なものたち

表5 令和6年度 岡盲クレストグループテーマ

イ 反省

令和6年度は、総合的な学習（探究）の時間以外の授業との関連付けを行った。各グループのテーマに対して、そのグループの授業（教科）を担当している教師が SDGs に関連する単元や題材を取り上げた。その単元や題材を授業で行い、児童生徒同士や教師が意見交換を行い、学びがより深まったと思われる。しかし、すべての教科で SDGs に関連させることは難しく、教科横断的な学びを達成させる難しさを感じた。

5 まとめと今後の課題

令和6年度の岡盲クレスト後、児童生徒からは、「発表を聞いて、新しいことを学ぶことができた。新たな取組を知ることができてよかった」、「友達の意見を聞いたり、自分の意見を言ったりすることが楽しかった」などの声が聞かれた。教師からは、「発表後の質疑応答で、質問や感想を言うことができ、児童生徒が積極的に取り組む姿が見られた」、「自分の意見を言ったり、他者の意見を聞いたりして、学びを深めることができた」などの声が聞かれた。

岡盲クレストの3年間の活動を通じ、児童生徒が主体的に SDGs のことを調べ、発表することで対話が生まれ、「主体的・対話的で深い学び」が達成できたと考えられる。これは、全国の盲学校で幼児児童生徒数が減少していく中で、子ども同士が意見交換をする機会を校内で設定できたよい例になるだろう。さらに、岡盲クレストを通じて、社会に出た際に必要になる力の、「コミュニケーション力」、「主体性」、「協調性」が高まったと考えられる。

また、共通のテーマを「SDGs」にしたことで、持続可能な社会の構築を担う人材が育つこ

ともつながったと思われる。

一方で、総合的な学習（探究）の時間以外の授業との関連付け、つまり「教科横断的な学び」に関しては、不十分であったと言わざるを得ない。岡盲クエストのテーマが、他の教科等の学びで活用されたり、関連付けられたりすることで、学びがより深まることが期待できる。これに関しては、どのようにアプローチすればよいのか今後の研究課題としたい。

コミュニケーション能力の向上

～ 寄宿舍行事を通して～

石川県立盲学校 寄宿舍指導員 高柳 惟

1 はじめに

本校の寄宿舍には5名が入舎している。令和5年度から、舎生全員が高等部となった。全員単一障害である。それぞれが自室で過ごす時間が増え、舎生同士の関わりが減ってきた。そこで、舎生間でコミュニケーションをとる機会を増やすため、寄宿舍行事に向けて話しあう取り組みをおこなった。行事の日時や余興の内容、係等を話し合っていて決めていく中で、舎生同士や舎生と職員の間での意思の疎通がうまくできていないと感じることが何度かあった。そのため、令和6年度は、相手に伝える力だけではなく、相手の話を聞く力の向上も目指した取り組みをおこなうことで、卒業後の円滑な社会参加や自己実現、人間関係の形成に繋がると考えた。

2 研究の方法と計画

(1) 方法

対象者は5名の舎生（高等部）とする。

ア 各舎生のコミュニケーション面の実態把握をおこなう。

イ 実態把握の内容をもとに、寄宿舍行事での目指す姿と手立てを設定する。

ウ 各実践の際に各舎生に合わせて事前指導と事後指導をおこない、気づきや様子を記録していく。

エ 各実践の後に指導員で成果と課題の評価をおこない、次の実践へと繋げる。

(2) 計画

月	寄宿舍全体	寄宿舍行事での実践
4月	研究方法の検討	
5月	研究方法の決定	各舎生の実態把握
6月		実践①「前期大掃除」、実践②「ヘルマーク回収活動」、実践③「他校の寄宿舍とのオンライン交流1回目」に向けて
7月	1学期のまとめ	実践①「前期大掃除」、実践②「ヘルマーク回収活動」、実践③「他校の寄宿舍とのオンライン交流1回目」の振り返り 1学期の実践の評価
8月	寄宿舍研究協議会	2学期の実践内容と方法の決定
9月		実践④「他校の寄宿舍とのオンライン交流2回目」に向けて
10月		実践④「他校の寄宿舍とのオンライン交流2回目」の振り返り
11月		実践⑤「後期大掃除」に向けて

12月	2学期のまとめ	実践⑤「後期大掃除」の振り返り、実践⑥「新年会」に向けて 2学期の実践の評価 3学期の実践内容と方法の決定
1月		実践⑥「新年会」の振り返り 実践⑦「1分間スピーチ」
2月		実践⑧「予餞会」に向けて 実践⑦「1分間スピーチ」
3月	今年度のまとめ 校内研究発表会	実践⑧「予餞会」の振り返り 実践⑦「1分間スピーチ」

3 研究実践

ここでは、他校の寄宿舍とのオンライン交流を紹介する。

(1) 各舎生のコミュニケーション面の実態と目指す姿

	実態	目指す姿
舎生 A (全盲) (高等部普通科)	自分の意見や気持ちを言葉で表現することができる。 自分が納得できない時に上手く受け止めることや、異なる意見を聞き入れることができないことがある。	自分の意見とは異なっている、他者の意見を受け止めて、コミュニケーションを図る姿勢を持つことや、自身の発言に対して相手がどのように受け取るのかを考えて、適切な言葉の使い方ができる場面が増えてほしい。
舎生 B (全盲) (高等部普通科)	相手の話したことを理解したり、自分の気持ちを文章で表現したりする力が身につけている。 相手に伝える時に、不安や緊張から無言になること、行動が落ち着かなくなることがある。	上手く伝えられない時は、自ら対応策を考え実行できるようになる。
舎生 C (弱視) (高等部理療科)	令和6年度入舎。寄宿舍生活に慣れていないため、自ら舎生や指導員と関わりを持つことが少ない。	自ら舎生や指導員と関わりを持ち、コミュニケーションをとることができる。
舎生 D (全盲) (高等部普通科)	初対面の人でも積極的に関わることができる。 言葉の理解力と相手の話に対する興味・関心が弱く、話を聞いて、適切に行動に移せないことが多い。	相手から聞いた内容を正確に記録して、行動したり、指導員や他の舎生に報告したりする。
舎生 E (弱視) (高等部理療科)	就労経験があり、現状で特に問題は見当たらない。他の舎生への気配り・配慮をした言動も十分に見受けられる。	必要に応じて、年長者・社会人経験者として年下の舎生へ助言を与える。

(2) 他校の寄宿舍とのオンライン交流 (1回目・2回目)

舎生Bより、他盲学校の同年代の人がどんなことを考えていて、どういった進路や将来を考えているのか知りたい、という発言があった。中部地区盲学校の寄宿舍と交流できないかを

図ったところ、オンライン交流を実施することができた。

全体目標	<ul style="list-style-type: none"> オンライン交流で必要な顔の向きや姿勢、声の大きさなどのコミュニケーションの取り方を学ぶ。 	
舎生A	具体的な 目指す姿と その手立て (1回目)	<p>【他者の意見を尊重して聞く】</p> <ul style="list-style-type: none"> 視野を広げるために他校の盲学校の舎生と話し、様々な考えや立場を知る機会を持つ。 オンラインでのコミュニケーションに必要な声の大きさや顔の向き、姿勢を意識するよう促す。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 後半の10分程度参加し、自己紹介ができた。 他の舎生の話をしっかり聞く姿勢がみられた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 他校との交流に対するネガティブな言動があり、開始から参加する意志が感じられなかった。2回目の交流までに今回の交流の録画を本生と視聴し、相手舎生話を聞き興味を持たせていくことで、次回の交流は最初から参加する気持ちになるように促していく。
	具体的な 目指す姿と その手立て (2回目)	<p>【他者の意見を尊重して聞く】</p> <ul style="list-style-type: none"> 視野を広げるために他校の盲学校の舎生と話し、様々な考えや立場を知る機会を持つ。 1回目の交流の話を一緒に聴き、前向きに参加できるように促す。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 1回目の交流後のアンケートで前向きに交流するための提案をしていた。 自己紹介や考えていた質問を伝えることができた。 他の舎生話を聞く姿勢がみえた。 最初から終了まで参加できた。(延長は不参加)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 考えていた質問や聞かれたことには答えていたが、積極的にコミュニケーションを取る姿はなく、話しやすい話題での会話を促す等の支援を考える必要がある。 	
舎生B	具体的な 目指す姿と その手立て (1回目)	<p>【緊張せずに会話できる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前に質問することを指導員と相談し、本番は自分から自己紹介や質問が言えるまで見守る。 指導員とオンラインでリハーサルを行い、姿勢や声の大きさ、相手側に映る印象を事前に話しておく。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 事前に自己紹介や質問の内容、話す順番など伝えておいたことで、スムーズに話げできた。 オンラインでは緊張感が少なく、話げできていた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 対面より話しやすいようなので、次回は相手の話に対する質問や自分の考えを伝えることができるように促す。 時折、下を向く姿勢になるため気をつけるように伝える。

	具体的な 目指す姿と その手立て (2回目)	【緊張せずに会話ができる】 ・事前に話すことを指導員と相談する。 ・指導員が本生に発言を促すようにして、話し始めるきっかけを用意する。 ・姿勢や声の大きさ、相手側に映る印象を事前に話しておく。
	成果	・最初から延長の最後まで参加し、後半は答えられる質問には答えていた。
	課題	・1回目に比べ落ち着きがなく、スムーズに話ができなかった。精神的に不安定な時は、落ち着くまで無理に会話を促さず、様子を見ながら聞く姿勢が取れるまで待つ。
舎生C	具体的な 目指す姿と その手立て (1回目)	【積極的にコミュニケーションをとる】 ・安心して交流できるよう、理療科の女性と交流ができる場をつくる。 ・初めての交流なので交流の進め方を丁寧に伝える。 ・質問は事前に考えてもらい、積極的な発言を促す。
	成果	・事前に相手の情報を伝え、自己紹介や質問内容等を準備していたことで気軽に話ができ楽しんでいた。 ・積極的に質問をしていた。
	課題	・聞きたいことが多く、質問が長くなり、かなりの時間を要したので、簡潔に伝えていくことや内容を絞ることができるよう促す。
	具体的な 目指す姿と その手立て (2回目)	【積極的にコミュニケーションをとる】 ・積極的に発言できるよう質問を事前に考えておくよう促す。 ・簡潔な表現ができるように促していく。
	成果	・相手の発言を聞き、質問への返答が簡潔にできた。
	課題	・色々な行事に参加して慣れていくことで、より良い会話方法や積極的な姿勢を育む。
舎生D	具体的な 目指す姿と その手立て (1回目)	【相手の発言を理解し、適切に返事ができる】 ・相手からの質問に的外れな返答をした場合は、指導員が質問を伝え直す。 ・指導員とオンラインでのリハーサルを行い、カメラの映り方や姿勢、顔の向きや会話の間を事前に学ぶ。
	成果	・聞き取りやすい返答ができていた。 ・相手の話に対してリアクションをして相槌も打っていた。
	課題	・質問内容を理解できず上手く返答できずに黙ってしまうことが何度かあった。 ・興味のない話は下を向きがちなので、話を聞く姿勢を意識する

		よう促す。
	具体的な 目指す姿と その手立て (2回目)	【相手の発言を理解し、適切に返事ができる】 ・相手からの質問に的外れな返答をした場合は、指導員が質問を伝え直す。 ・下を向く姿勢になっていたら、カメラの方を向くよう伝える。
	成果	・適切な声量で会話して、相手の発言に対して自然に相槌を打つこともできていた。 ・答えることのできる質問は返答することができた。
	課題	・苦手な質問は他の舎生に頼っていた。返事に自信を持てずに、黙ることがある。分かりやすい質問に答える経験をたくさん積んで、主体的な態度を育む。
舎生E	具体的な 目指す姿と その手立て (1回目)	【社会との繋がりを広げる】 ・他校の理療科生の話や意見を聞く場をつくる。
	成果	・適切な受け答えができていた。 ・他校の理療科生の話を興味深く聞いていた。
	課題	・相手側の話を聞く姿勢は良かったが、自分の聞きたいことや話したいことを発言できると良い。
	具体的な 目指す姿と その手立て (2回目)	【社会との繋がりを広げる】 ・他校の理療科生の話や意見を聞く場をつくる。 ・オンラインでは大きめの声で相槌を打った方が、相手に反応が伝わりやすいことを事前に伝えておく。
	成果	・他校の理療科生と意見交換をおこない、交流後もとても良い体験になったと発言していた。
	課題	・社会との繋がりが持てるよう、今後もいろいろな形で地域等との交流を深められる場をつくっていく。

(3) オンライン交流でみえた姿

2回の他校の寄宿舍とのオンライン交流を通して、1回目の良かった点や改善点について伝えたところ、2回目は声の大きさや話を聞く時の相槌が良くなる等の変容が見られた舎生もいた。その一方で、交流中に下を向いたり、質問に対して黙ってしまったりする等の課題がみられる舎生もいた。他校の舎生が相手の話にならずき、聞いていることが伝わる態度や、相手の質問に対し、自分の意見をしっかり伝えている姿が見えた。一方で、本校舎生は職員との自然な関わりに比べ、舎生同士の関わりがぎこちなさが垣間見えた。

(4) 新たな取り組み

「相手に伝える力」や「相手の話を聞く力」の向上をはかるため、1月から夕食後の時間を利用して「1分間スピーチ」をおこなうことにした。この取り組みの目的を伝え、12月に実施方法や内容について舎生と話し合った。大半の舎生が取り組みに対し前向きで、活発な話し合いがおこなわれた。

実際の様子は、上手く話せる舎生もいれば、ぎこちなさがみられる舎生もいた。スピーチ時間を伝えた後「思っていたよりも喋ることができた」という感想が出たり、「〇〇のところが気になった」、「自分は〇〇だと思った」等、スピーチ後に話の内容で意見や感想を伝えあうことがあった。取り組みを始めて数回ではあるが、前向きに取り組んでいる様子が見られる。

4 研究のまとめ

(1) 成果

寄宿舍行事を通じて、コミュニケーション能力を高めることを目指して実践をおこなった。それぞれの舎生の目標の達成に繋げていけるよう、各行事においてどのような目的を持って取り組んでいくかを指導員間で共有して、準備や実施に取り組んできた。舎生にも指導員間で共有した内容を丁寧に伝えた。また、各行事で相手に伝える力や相手の話を聞く力について話すことによって、少しずつ目標の達成に近づいてきた。

新たな取り組みとして始めた1分間スピーチに向けての事前の話し合いでは、目的を説明したことによって一部の舎生が指導員の意図を汲み取り、その上で話し合いに参加している様子が見られた。その結果、他の舎生も意見が出しやすくなり有意義な話し合いがおこなわれた。1分間スピーチの実施回数は数回ではあるが、各舎生の実態に合わせて事前指導をしたり、話しやすい方法を選べるようにしたことで、前向きに取り組む姿が見られたため、令和7年度も継続しておこなっている。

全体的に大きな変容はみられなかったが成長はみられた。舎生Dは話し合いの時にメモを取るようになり、相手の話をまとめ振り返ることができるようになった。また、令和6年度末に実施された寄宿舍アンケートでは舎生Eより「自分の思いを伝えられるようになってきた」と話し、相手に伝える力や相手の話を聞く力が向上してきたことを舎生自身も感じられているようである。また、指導員からも、卒業後を見据えての相手に伝える力だけでなく、相手の話を聞く力に関する話が、行事以外の時でもしやすくなってきているという感想も聞かれ、周囲の関わりの変化が舎生の意識づけに良い影響を与えたと考える。

(2) 今後の課題

令和6年度の実践を通して、各舎生の新たな目標を達成できるよう今後も引き続き取り組んでいく。その際、舎生自身がどのようにコミュニケーションをとれるようになりたいのか、コミュニケーションをとる時の困りごとは何かなど、話し合いながら生徒の願いをもとにした目標設定や具体的な取り組みを今後も継続していく必要がある。オンライン交流等他者の姿を知る機会や1分間スピーチの話し合いのような場面設定も必要であるが、日々の寄宿舍生活の中でも意図的に働きかけを行い、舎生の意識づけを図り卒業後に必要となるコミュニケーション能力を今後も育てていきたい。

重複児童の点字学習について

～楽しく意欲的に取り組むための工夫～

静岡県立沼津視覚特別支援学校 教諭 二村 力也

1 はじめに（点字指導前の児童の様子）

視覚障害と知的障害と肢体不自由を併せ持つ重複障害児童の点字学習ができるようになるまでの指導、点字指導と現在の様子と今後について実践を報告する。

本児の障害については、視覚障害は先天性の全盲、肢体不自由は両上肢、両下肢共に身障者手帳 2 級で入学時はバギーでの移動、また、知的障害療育手帳 A を所持している。

初回の教育相談は、本児が年少の 1 月で居住地の福祉課からの紹介であった。本校の幼稚部に入学してほしい幼児であったが、居住地と本校はかなり距離があり、移動に伴うサービスもなく自営で共働きのため、通学はできなかった。保護者からの聞き取りでは、幼児期は、地域の保育園には入園ができず、年少は基本的に在宅、年中の時期には重度心身障害児施設と肢体不自由の療育教室に定期的に通ったということであった。本校の教育相談は、保護者の仕事の関係等から定期的に教育相談で来校することは難しく、年少 1 回、年中 1 回であった。年長になると就学の相談の必要があるため回数が増えて 5 回の教育相談に来校した。教育相談の時の本児の様子は、相談が不定期であり、新しいことに対する拒否感が強かったこともあり指導はあまりできなかったが、年長の後半には教師が用意したおもちゃで楽しく遊んだり、初めての教材でも触ってみたりすることができるようになってきた。就学については、保護者は年中と年長の春の時期は、肢体不自由の特別支援学校への就学を希望していた。しかし、本児が単語ではあるが話をするようになり、相談時に教師に促されて教材で遊ぶなど成長が見られたため、本校の小学部に入学を決めた。その時の保護者の希望は、「いつか自分の名前だけでも良いので点字で読めるようになって欲しい」だった。

1 年生入学時は、手を使って何かをすることへの抵抗が強く、水で手を洗うこともとても嫌がり、様々な素材も触ることができなかった。言語面は単語で自分の感じたことを一方的に伝え、自分の理解できない問い掛けには黙ってしまっていた。帰りの会での一日の振り返りも直近の 5 時間目の出来事しか記憶が保持されておらず 1 年間変わらなかった。食事を含め日常生活の中で、自分でできることは基本的にはなかった。保護者の希望する「いつか名前だけでも点字で読んでほしい」という願いは、経験を積んだ教員でも困難ではないかと思う実態であった。

1 年時は、日常生活の指導、生活単元学習、自立活動を関連させて、身体のこと、言葉のことを総合的に指導した。特に自立活動では、靴を履くことを目指して足の過敏を軽減するため、足のマッサージを行ったり、また手で触って確かめることへの抵抗を減らすため、本人が安心できる環境で本人のやると決めた範囲でいろいろなものに触る経験を増やしたりした。触れるようになった経験をその他の生活や学習に活かし、1 年生の終わり頃には、図工で紙粘土や小麦粉粘土の様態の変化を楽しんだり、給食の様々な食材を確かめたりすることができるようになった。言語面では単語で伝えてきた表出を教師がモデリングすることなどを通して、2 語文

で話せるように成長した。

2年時は、手指の巧緻性・操作性の向上をねらい、教具を使って手や腕を上下左右にスライドさせる、穴を探してビー玉を落とす、シールをつまんで貼る、ビーズに糸を通す等の学習を行った。これらの力をほかの学習とも関連させ、音楽の鍵盤ハーモニカでは、親指でド、小指でソを弾くように複数の指を動かす練習を行った。これはパーキンスプレーヤーに繋がる指の動きの基になっていったと考える。数についても具体物を使い段階的に3の数量が分かるようになり、ビー玉を穴に落とす時に数を一緒に数える数唱もできるようになった。着替えの技能も向上し、服のポケットやタグの位置を確認することで前後の判断をして着ることができた。この頃には車椅子の操作をして、教室内外を自力で移動する時にはどこに何があるかを自分で考えるようにし、環境の把握をしていった。言語面では、言葉集めなどで50音を理解し2語文で話をするできるようになった。

3年時は、1・2年生で身に付けた様々な力を使って、児童自身が自分から行動し、やり遂げる、完結するという部分を育てたいと考えた。自分から行動し、確認し理解していく中で、空間認知を高めたり手指の巧緻性の向上につながったりすることを期待した。そこで、校内研修の助言者からの指導助言を受け、本児が自分から行動し、行動したことを自分で確認し、理解できるような手立てを指導に取り入れた。以下、この時の主な取り組みについて、朝の支度、予定の把握、コミュニケーション指導、図工や体育などの身体的活動の四点についてまとめる。

朝の支度では、連絡帳とそれ以外の物をかごに分ける時に、本児の空間把握の力を高めるためにカラーボックスを設置しさらにかごの場所を完全に固定し、本児がその場所を探したり覚えたりすることができるようにした。また、手の感覚を高めたり、場所をより意識したりするために、何をかばんから出しているのか本児が言うように促した。これにより「これは連絡袋。これは着替えの袋。」など、かばんから出しているものを指や手の情報から判断することができるようになった。教師が「着替えの袋を出して。」と言うと、以前よりも早く探すことができるようになった。



次に、予定の把握については、手から情報を得る力を高めたり、見通しをもったりすることをねらい、オブジェクトキューを使用した。取り組み方法を以下に示す。①各授業のオブジェクトキューを仕切りのあるかごに左から順番に入れておく。



②触ったキューが何時間目の授業であるか分かるように、指が触れるかごの内側に印をつける。（今回は、点字の6点を印にする）

③活動の切り替えのため、終わった授業のキューを入れるかごを用意する。

④国語と算数のキューは別々にする。

⑤朝の会の予定発表時には、キューを触りながら確認する。

この方法でオブジェクトキューを使用すると、授業ごとのキューを覚え、ボックスの左から順番にキューを触り、予定を確認することができたり、朝の会では、キューを触りながら自分で確認し、予定の発表をしたりできるようになった。また授業が終わった際には、キューをかごに入れて授業の終わりや次の授業を自分で確認することができるようになった。

次に、コミュニケーション場面では、「質問に対して答える」、「正しく受け答えする姿勢を最初に身につけていく必要がある」という助言を受け、言語活動の充実を教員間で共通理解して徹底した。この頃の本児は、自分の世界観があり、決まった受け答えを好む様子が見られたり、受け答えの仕方が分からず見当違いな返答が見られたりした。また、分からない時ややりたくない時などに、「分からない。」「やだー。」と言ってすぐに涙を流すことも多かった。しかし、関係を築いた教師を信頼して会話を続けられるようになり、次第に受け答えの仕方を身に付けていくことができた。

次に四点目の身体的活動について述べる。図工の版画の授業では、バレンを動かす際左右で同じ動きをしていたり、予定確認の際は、本児にとって左半分のかごのキューは左手で、右半分のかごのキューは右手で持っていたりした様子から、左右分化を促すことを意識して取り組んだ。具体的には、オブジェクトキューでの予定確認の際には、左手でかごを持ち右手でキューを持つよう促した。言葉掛けを受けると、左手と右手を使い分け正中線を越えて手を動かすことができた。また、正中線を越えることで空間把握の力を高めることを目的に、自立活動での紐通しや体育のダンスなど、手や身体の左右で違う動きをする機会を増やして繰り返すことで、慣れた動きは左右別々でもできるようになった。こういった学習を通して、ボディイメージや指先の感覚が徐々に高まってきたことが認められた。



そこで自分の名前（印）を意識する、自分のものという認識を高める、自分で触って自分で気づく姿勢を促すことをねらい、名前の2文字を点字にし、本児のプリントや机、荷物など普段から使用するものに貼って使用した。なお、1文字ずつの点字が意識できるよう、文字の間にはスペースを空けた。クリスマスカードを作成し家庭に郵送した際は、カードが家庭に届いたときに名前の点字を触ることで、人からの与えられた情報ではなく自分で確認する経験をすることができた。

以下に3年時にできるようになったことを挙げ、それぞれ考えられる要因についてまとめた。

- ・土や砂を触ることができ、のりや絵の具が手についても活動できるようになった。
- ・給食で苦手な食材でも食べてみるということが増えた。

要因としては、いろんな経験から、受容が容易になってきたことと、友達と一緒に取り組んだり真似をしたりするという意識が芽生えてきていることが考えられる。

- ・体の左右で違う動きができるようになった。
- ・トイレで排泄ができるようになった。
- ・車椅子を自分で操作して曲がる、後退するなどの方向転換ができた。

要因としては、自分の身体（感覚）の認識やコントロールが向上したことが考えられる。

- ・「ここが真ん中?」「ここはどこ?」など、場所を意識することが増えた。

- ・12時、3時、6時、9時の印を頼りに時計の短針の位置が分かり、正時が分かるようになった。(クロックポジションが分かった)

- ・机の左右の端を意識して、雑巾で拭くことができるようになった。

- ・大小、長短、深い浅い、固い柔らかいといった概念が分かるようになった。

要因としては、空間把握が高まってきたことや指先の感覚や巧緻性が高まったと考えられる。

- ・自分で移動する距離が増え、滑り台やブランコができるようになった。

要因としては、興味関心が高まり自分でやってみようとするが増えたからと考えられる。

このように児童の全体的な成長が得られたことが、次年度の点字学習の基礎の力となったと考えられる。

また言語面では、4年生になる頃には、しりとりや反対言葉遊びなどがスムーズに楽しめるようになり、音の出る50音ボードで遊ぶことを楽しんでいた。50音ボードは、最初は音の響きを楽しんでいただけであったが、次第に50音の並びを理解し、名前や身の回りの物の単語を「とけい」などのように順番にボタンを押して音を鳴らせるようになり、さらに濁点も理解できるようになった。こういった本児の様子から、難しいと思われていた点字の仕組みを理解できるのではないかと私たちは考え始めた。

2 点字学習を始めた時期の児童の実態及び方針

(1) 児童の実態

ア 小学部4年生 女子

イ 学習では触って分かる教材や音声教材等を使って学習を進めている。

ウ 記憶力がよく、行事の司会をすると、話す言葉をしっかり覚えて進行することができる。

エ 話好きで穏やかな性格であるが、学習が難しい場合には「もうやらない。」と言って教材を机の上から放り投げてしまうことがある。逆に楽しいと思うと集中して学習に取り組むことができ、雰囲気左右される面がある。

オ 「怖い」「嫌だ」と思った物には触ろうとしない。一度嫌だと思い込むとかたくなに拒否することが多い。

カ 点字への興味があり、上下左右前後の区別や数字の順序も理解している。

(2) 実態から考える学習の方針

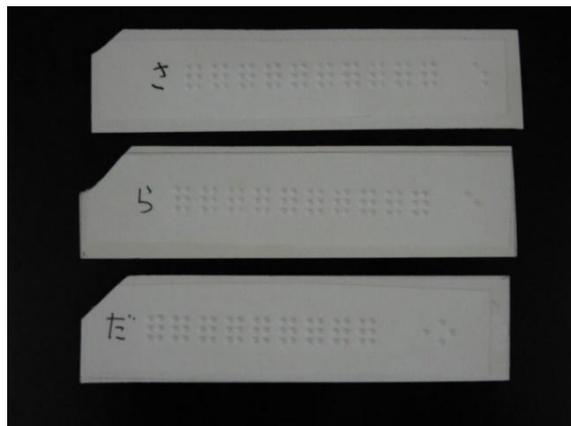
実践前には教科書の『こくご1-1』『さんすう1-1』『さんすう1-2』を使い、線たどりやマス空け、形の弁別等の練習を行った。線たどり等はスムーズに学習を行い順調に活動できた。

しかし、上中下の区別(1・4の点、2・5の点、3・6の点)では、判断が難しく教科書をわざと机から落とすこともあった。また、教師が「できた」「できない」の結果だけに着目して児童に嫌な気持ちを持たせてしまったこともあったため、本児が興味を持ち楽しみながら活動を進めていかないといけないと反省した。そして、難しい課題は負荷を小さくして学習を積み重ね、点字を読むようになったという実感を持つことでモチベーションへとつながっていくのではないかと考えた。そこで、「楽しみながら学習を行う」「本人のペースを考え、急がせずに学習を進める」「分かりやすい教材を用意する」という3点を意識しながら取り組むこととした。

3 点字の初期指導の工夫

(1) 「1文字点字カード」「言葉作りゲーム」

「メ」と①②③の点で構成されている「ア」「イ」「ナ」「ニ」「ワ」の文字を学習し、その後本児の名前に使われている文字を先に学習した。自分の名前が読めることが嬉しくてモチベーションにつながっていった。区別が難しい字も、自分の名前の文字なので頑張ることができた。次に「フ」「レ」のような比較的わかりやすい文字と④の点を加えたア行の「ウ」「エ」「オ」を学習し、読める文字を増やしていった。学習していく文字の順序には色々と筋道に沿った考え方もあると思うが、本児には分かりやすいのではないかと考え、上記の順序で進めていった。その後は、既習の字に似ている文字に広げ、さらに50音順に沿って進めていった。学習するにあたっては、「メメメ・・・ア」「メメ・・・イ」の様にメの字をたどりながら読むようにしていった。最初はたどる練習も兼ねて20マス分の長さで読む練習を行い、慣れてきたら10マス分の長さに短くしていった。読む際には教師も児童のスピードに合わせて一緒に読むようにしていった。そうすることで児童に安心感を持たせながら進めていくことができた。



1文字のカードで読めた文字は、点字用紙にパーキンスプレーヤーを使って練習問題（最初は1マス空けや1行空け）を作り、復習するようにして定着を図った。

ある程度読めるようになってきたところでカードを使って言葉づくりを行った。よく覚えている献立名や友達や先生の名前を読んだりした。そして、ただ作った文字を読むだけから1文字抜けた部分を補う文字を探したり、文字を並べ替えて名前を作ったりする活動を行った。「サ」「オ」「ダ」の「オ」に何が入るか考えたり、「ラ」「サ」「ダ」のカードを並べ替えて「サ」「ラ」「ダ」にしたりする活動は、給食の献立を暗記している本児にとって分かりやすく楽しく進めることができた。



他にも1～4文字程度の点字の神経衰弱や50音並べ等も楽しく取り組むことができた。また、50音のチェック表を使い、どの文字が読めたか読めなかったか、どの文字と勘違いをしているか等を記録して計画的に復習を行うようにした。

他にも1～4文字程度の点字の神経衰弱や50音並べ等も楽しく取り組むことができた。また、50音のチェック表を使い、どの文字が読めたか読めなかったか、どの文字と勘違いをしているか等を記録して計画的に復習を行うようにした。

(2) 「親しんだ文章を読む」

次に少しずつ長い文章に慣れていくように練習を始めた。

以前暗記した昔話『桃太郎』の文章を使い、1マスずつ空けた読みプリントを作った。親しんだ文章で読むことはストレスなく行えたので、徐々にマス空けも減らしていったが楽しんで読むことができた。

他にも本児が好きな『へんしんトンネル』の「とけい」「とけい」「とけい」・・・「けいと」「けいと」や『大きなかぶ』の「うんとこしょ、どっこいしょ」の様な掛け声も楽しみながら読むことができた。親しんだ文は取り組みやすく、意欲的に活動を行うことができ、次第に長い文章にも慣れ、抵抗が薄れていった。

また、身の回りの出来事をその場で短文にして読むことも行った。自分が今話したばかりのことなので、内容が分かっており、書かれていることや言葉を予測して読むことができた。

そしてこの活動によって出来事を記録できるということが分かっていった。今までは音声で聞いたことを記憶するだけで、忘れてしまえばそれまでだったものが、自分で文字（記録）として残していけるということが分かり、児童にとって新しい世界が開けたともいえるのではないかと考える。

(3) 「点字なんでも屋さん」

パーキンスブレーラーを使って「書き」の練習も行うようになった。パーキンスブレーラーのレバーと点の位置関係をすぐに把握して、書く作業は困難なく進めていくことができた。

書く時のマス空けの決まりは、教科書の物語文を聴写したり転写したりする活動を通して進めていった。「2マス開け キツツキワ点 マス開け トガッタ マス開け クチバシデ点 改行 キニ アナヲ アケマス丸」の様にパーキンスブレーラーを操作する順を言葉に表して覚えた。マス空けの細かい決まりについては扱わず、繰り返し練習していく中で、感覚的に学び慣れていくようにしていった。多少のマス空けのミスはスムーズに進めることを優先させるため、目をつぶることもあった。書くことができるようになることは、自分のことが表現できるようになるので一層点字に対する興味と愛着が湧いてきた。

そこで、名前シール屋さんの活動を行った。タックペーパーに保護者や友達の名前を点字で打って名前シールとしてプレゼントした。プレゼントがとても喜ばれたので点字の活動をする楽しみや意欲に繋がっていった。次に「点字なんでも屋さん」を始め、先生方から点字の読みや書きで行えるような仕事の依頼を募った。校長先生からは寄贈された物に点字の解説書をつけたり、手紙を点字で書いたりする仕事を頼まれた。また、養護教諭からも校内掲示物の点訳依頼を、さらに他の先生から学習掲示用作品カードの点字の確認作業を依頼された。この活動で仕事を依頼され喜ばれる経験をすることで、それがモチベーションとなり点字に対する自信につながっていった。

(4) パーキンスブレーラーの工夫

打った点字をすぐ確認できるようにパーキンスブレーラーの工夫をした。点字を手で読み取る部分の板を貼り付けた。パーキンスブレーラーの背面に付ける部分に両面テープを貼り、点字用紙を入れる部分にはテープを貼って固定した。簡単な作りだが結構丈夫でかなりの重さにも耐えることができる。この板が付いたおかげで点字を打った後、すぐ紙を送って正しく書けているか確かめることができた。最大で9行分の文章の確かめを行うことができた。



また、点字を読むだけでなく点字用紙をセットする時のガイドにもなり、用紙をセットする時間を短縮することができた。

4 点字の初期指導についての成果

本児は課題が難しかったりすると学習を投げ出してしまうことがあった。導入時なかなか読めないときにはモチベーションが下がってしまうことがあったので、「できない」ではなく「また挑戦してみよう」と思うような言葉掛けをするように心掛けてきた。「楽しみながら学習を行うこと」「本人のペースを考え、急がせずに学習を進めること」「分かりやすい教材を用意すること」の3点を意識しながら取り組むことで本児は、学習を投げ出すことなく落ち着いて楽しく活動していくことができた。

その結果として、点字の読みについては、4年生末で1分間に70文字程度、5年生末で右手140文字、左手60文字程度の速さで読むことができた。Aさんのやる気を考え右手優位で進めていってしまったが、左右差が大きくなってしまった点については反省しなければならない。

点字の書きについては、5年生になってからパーキンスプレーヤーを使って行い、5月末には50音を書けるようになった。その時は50音を書くのに2分以上かかったが、練習を繰り返して、5年生末には30秒以下で書けるようになった。読みや書きに具体的な数値の目標があることもモチベーションを上げるために役立った。

本児の点字に対する思いが感じられた出来事として、5年生時に「点字屋さん」を開業した時の事が印象に残っている。校長先生が来て、お礼状の点訳の依頼をされたことがあった。「校舎の模型を頂いたのでお礼状を書きました。Aさんに点字にしてもらいたいのですがいいですか？」と言われた時、スッと手を伸ばして校長先生の手を握り「任せてください。」と力強い言葉で答えた。1年半前に「わかんない。」「もうおしまいにする。」と言って点字の教材を投げた頃の本児の姿を考えるとその成長に感慨深いものがあった。まだまだ読みの速さや分かち書きの正確さなど練習をしていかなければならないことは多いが、「任せてください。」の一言は、頼りにされることや感謝されることが嬉しく、点字に自信を持つことができた姿だと感じた。点字を学んだことは本人のこれからの生活自体にとっても「やればできる」という大きな自信となり、よりよく生きていくためのスタートになったのではないかと思う。

点字盤については、6年生になって取り組みを始めた。しかし、学習を進めていくうちに、反転した文字を新たに覚えなければならないこと、点字盤のマスの中に正確に点を打つことがかなり難しかったこと、将来的に点字盤を活用して生活する可能性が低いこと、代用できる機器が考えられること等から最終的に体験程度の学習に留めることになった。

中学部2年生となった現在の点字の読みの速度は、物語の文章を1分間に190文字程度読むことができた。パーキンスプレーヤーを使用しての書きは、50音は27秒で書けるようになった。物語文の転写は2分間で67文字書くことができた。分かち書きの決まりについても経験の中から正しく書けるようになってきている。

5 本児の成長における考察と今後の課題

視覚障害早期教育を受けることなく入学した、視覚障害、肢体不自由、知的障害を併せ持つ

重複障害児童が点字を学ぶ基盤となる学習、点字の初期指導の学習、点字を活用した学習を進めてきた経過をまとめた。

小学部低学年の基盤を作る時期の学習は、触れること、操作することを通して自分と世界を結び付けていくという視覚障害教育の基本の学習を、集団の学習と並行して行った。自立活動と学習全体を関連させて指導できるよう担任を中心に、関わる教員が情報を共有することを心掛けた。学校でできるようになったことを保護者に分かりやすく伝え、家庭でもできることを増やして定着につなげていった。

また、本児の学年は、準ずる教育課程2名、障害を併せ持つ教育課程2名と複数の児童が在籍し、さらに1学年上にも下にも併せ持つ教育課程の児童が在籍していて、友達からの刺激が多く受けられる良い環境であったことも本児の成長に影響した。見えない上に動きにくいという受け身にならざるを得ない状態で、本児の気持ちを開いていくうえで友達の役割は非常に大きかった。複数の友達がいることで、苦手なこともがんばろうという気持ちを自然と持てる機会が多かったことが良かったと考えられる。

こうした環境の中で、低学年では、触れることや操作することを通して、ボディイメージ、概念形成、言語や数の基礎を学んでいった。低学年では、短期間で大きく成長するということではなかったが、本児の実態を踏まえながら、教員間で共通理解しながら根気強く指導を続けたことが、その後の成長につながったと考えられる。

3年時には、それまでに蓄えてきた力が様々な場面でつながりを持って広がっていくようになり、目に見える成長が感じられることが増えてきた。着替えや食事、身体の動かし方や移動、触察など、それぞれが相互に関連し合いながら全体的に成長した。また、そのような成長過程にあるこの時期に、助言を活かして、触って情報を得る、自分で確実にできる、できたことを触って確認することを徹底したことで、本児にとって様々なことがつながり、整理されていくことで大きく成長した1年になったと考えられる。

4年時になると、今までの指導を継続し全体的な成長が見られていたが、さらに言語面でも急速に成長が見られ、しりとりや反対言葉遊びなどがスムーズに楽しめるようになった。また、音の出る50音ボードで濁点も理解できるようになった。この本児の成長の様子もあって、点字の学習が可能なのではないかと考える根拠となった。

現在中学部2年の本児にとって、今後社会参加した場合にどのように点字を継続して使っていく環境を整えるかという課題がある。今後は本人が日記をつける、手紙を書く、読書をするなど点字を用いてしたいことを見つけ、周囲の協力を得ながら実現していけるよう指導していきたい。それには、読みや書きの技量を上げていくと共に視覚障害者用機器の活用慣れしていく必要がある。特にブレイルメモの様な点字情報端末の練習をすることは、本児にとって意味のあることだと思う。出かけた時にメモを取る、好きな本を読む、音楽を聴く等、生活がより充実したものになっていくと思う。また、いつでも点字に触れられる生活になるので、より能動的な生き方になっていくと思う。卒業後を見据えて、これまでに培った点字の力を活用してより豊かな生活を送れるよう、家庭と連携して環境を整えていきたい。

最後に、視覚障害児教育の早期教育を受けていない本児が、3年生になった時点でも、点字を読み、パーキンスを自分で操作し文章を打つという事は予想できなかった。しかし肢体不自由や、知的障害に応じた指導を行いながらも、視覚障害教育をベースに捉え、見えないことに

対するアプローチを整理しながら、個に合わせて指導してきたことが本児の成長につながったと考えられる。

本科保健理療科における生徒の実態に応じた授業づくり

～生徒の認知特性を踏まえた教材の工夫～

静岡県立静岡視覚特別支援学校 教諭 渡邊 博和

1 はじめに

静岡県には、県立の視覚特別支援学校が3校ある。そのうち高等部専攻科理療科・保健理療科は浜松に、本科保健理療科（以下、本保と略す）は静岡と沼津にそれぞれ設置されている。本保は理療科目の他、普通科目も学習するため、限られた時間の中であん摩マッサージ指圧師として社会で活躍するための知識や技術を習得することになる。

本校の現状は、在籍者数が年々減少し続け、過去5年間で最も在籍者が多かったのは、令和5年度の4人であり、各学年1人または2人の在籍者数となっている。生徒の実態は、途中で視覚に障害を負ったことで文字の読み書きに困難さがあったり、視覚の状態や年齢によりパソコンやタブレット端末などの操作が苦手だったり、学習上または生活上の課題が多く見られる。生徒は、社会参加や社会自立を目指して本保に入学してくるため、学習に対する意欲は高い。しかし、言葉による説明だけでは理解が難しかったり、ICT機器の操作が苦手だったり、知識の定着になかなか結び付けることができない。そのため、知識を活用して課題や問いに対して思考したり、判断したりすることが難しい。

近年の本保の授業は、在籍者数が少ないことからマンツーマンの授業が多くなってきている。その中で、指導の個別化と学習の個性化を大切に個別最適な学びの実践を積み重ねてきた。本研修では、生徒の視機能以外の特性をとらえるため認知特性テスト等を用いて、実態を把握し、生徒の実態に応じた教材・教具を考え、生徒が主体的に学習に取り組む姿を目指した。

また、ICT機器の活用方法を見直すことで、知識の定着に結び付けたり、施術者としての技術を高めたりできるように、授業づくり研修を進めることとした。

本研修は令和3年度から5年度までの実践である。

2 実践

(1) 生徒一人一人の認知特性を含めた実態把握について

認知特性とは、「外界から取り入れた様々な情報を、脳の中で整理・理解する能力である」と言われている。これまでは生徒の実態を把握する際に、視力や視野などの障害に関することや、各教科におけるあらわれなどに注目してきた。しか

し、これだけでなく途中で視覚障害となり文字の読み書きに不便さを感じたり、学習意欲はあるが、言葉による説明だけでは理解が難しく、記憶の定着にも課題が見られたりする生徒が多くなってきている。そこで、生徒の実態をより広く捉えるために認知特性に着目し、「本田式認知特性」を用いて生徒への聞き取りを行った。「本田式認知特性」とは、本田真美氏の著書に収録されている「本田 40 式認知特性テスト」(40 問)の質問に答えると、6タイプの認知特性が示され、認知についての特性や傾向を捉えることができるものである。6タイプの認知特性とは、写真や絵など二次元で思考するカメラタイプ、空間や時間軸などを使って三次元で思考する3Dタイプ、読んだり聞いたりした言葉を映像化してから思考するファンタジータイプ、文字や文章を読んでそのまま頭の中で再現する辞書タイプ、文字や文章を音として耳から入れて情報処理するラジオタイプ、音色や音階といった音楽的イメージを脳に入力するサウンドタイプである。そして、聞き取りの結果は点数によって、次の3つのレベルに分けられる。

- ・ 14 点以下：弱い認知特性
- ・ 15～45 点：一般的なレベル
- ・ 46 点以上：強い認知特性（能力の特化が見られる）

生徒への聞き取りの結果を考察すると、普段から拡大読書器やパソコンを使っている生徒については、視覚・言語・聴覚をそれぞれバランスよく使って認知している傾向であることが分かった。特に言語を文字として書いたり、紙に書いてある文字を見たりした方が覚えやすいという特徴を示した（視覚優位だが他の感覚のバランスも良い）。また、普段からパソコンやデイジー図書など音声教材を使用していない生徒についても同様に、視覚・言語・聴覚をバランスよく使って認知している傾向であることが分かった。特に、文字や言葉を音色や音階などの音楽的イメージで脳に入力した方が覚えやすいという特徴を示した。逆に筋や骨、臓器などを形でイメージすることが苦手であることも分かった（言語・聴覚優位）。

以上の結果を参考にし、各授業で使用するプリントの内容や情報量、図や画像、音声を用いた教材の作成などを検討した。

（2）認知特性を踏まえた教材・教具の作成と活用

生徒一人一人の実態や認知特性の傾向を参考に、ICT を用いた教材・教具を作成し、授業で活用した。その実践について具体的に述べる。

ア 実技動画の作成

施術の流れや施術する部位を覚えることが難しい生徒への学習支援として、授業だけでなく家庭での復習に活用できるよう、あん摩の実技動画を作成した。以下に動画作成上の工夫点を示す。

（ア） 肩こりに対するあん摩の術式を整理し、手技の流れを見やすくする

ためのリストを作成した（情報の精選）。

- （イ） パソコンやタブレット端末などを活用して手技の内容を自身で確認できるように、音声ソフトによる読み上げを動画に収録した（画像や音声による情報）。
- （ウ） 撮影にあたっては、被術者の服の色、施術部位を示すシールの大きさや色などを工夫した（視覚的配慮）。

イ 実践例

指導案の事前検討では、生徒の認知特性を踏まえた実態を元に、授業展開や教材・教具、教師の支援について話し合った。事後の振り返りでは、「生徒の学びに向かう姿」、「学習評価」、「指導評価」を視点に話し合いを行い、成果や課題について教員間で共有した。

以下に実践の内容を示す。

- （ア） 教科名：保健医療基礎実習（あん摩実技）
- （イ） 題材名：側臥位のおん摩
- （ウ） 使用する ICT 機器：タブレット端末・動画（アプリ）
- （エ） 使用目的及び効果：施術の流れや施術部位、施術姿勢の確認及び、自分の施術との比較・確認
- （オ） 事後の振り返り
 - a 本時の目標が明確であったため、生徒は見通しをもって学習に取り組むことができた。
 - b 生徒同士がお互いに意見を言い合いながら技術を深めることができた。
→目標設定や授業の展開が適切であった。
 - c 授業開始前に、前時の自分の施術や教師の施術の内容を確認した。→動画を活用したことで課題を明確にして授業に臨むことができた。
 - d 筋模型や骨格模型を活用して、施術部位を確認した。→骨の構造や筋の走行を意識して施術できた。
 - e 腕橈骨筋に対して、術式とは逆の手で施術していた。→教師が生徒の施術している手に触れて確認したり、模型を使って生徒が筋の走行を確認したりする場面を設定するとよかった。
 - f 施術部位や施術姿勢などを授業の中で確認するために動画を準備していたが、生徒が学習の中で覚えることができたため、提示する必要がなかった。
→生徒が主体的に ICT を活用できるよう、授業の展開や教師の発問の工夫をしていく。
→施術部位を確認する際に、筋や骨の名前など、理科等と絡めながら教科

横断的な学びを取り入れた発問等の工夫をしていくとよかった。

g 授業の最後に教師が生徒の施術を評価していた。→教師が即時評価するのではなく、技術について自分たちで考える時間・日があってもよかった。(評価の工夫)

(3) 本科保健医療科における「主体的な学び」の実践

ア 高等部保健医療科における「主体的な学びの姿」とは

それぞれの教員が考える高等部保健医療科の生徒における「主体的な学びの姿」について意見を出し合った。それらの意見を以下のようにカテゴリーごとに分類し、内容を整理した。

(ア) 学習場面

a 質問に対して考えてから説明する姿。

b 他の教科の内容と関連があることに気づき、納得する姿(教科横断的に理解しようとする姿)。

(イ) 学習態度

a 授業の内容をメモしたり、教科書やプリントに線を引いたりする姿。

b 教師の発問に対して返答する姿。

c 教師に質問をし、疑問を解決しようとする姿。

d 質問を重ね、深い内容まで理解しようとする姿。

e 自分の知っていることを、他の生徒に教えようとする姿。

(ウ) その他(家庭学習など)

a 課題に対して意欲的に予習を行い、授業内で発表する姿。

b 生活習慣を改善し、精神面や体調面などの健康管理を行う姿。

c 家庭での学習方法や学習時間を考える姿。

d 視覚支援機器を活用し、分かりやすく学習しようとする姿。

e 視覚支援機器を活用し、課題に対し自主的に追求・探究する姿。

イ 実践例

アで整理した内容から本研修で目指す高等部保健医療科における「主体的な学びの姿」を以下の2つに絞った。1つは「既存の知識と関連付けて考え、納得する姿」、もう1つは「模型や具体物、視覚支援機器を活用し、わかりやすく学習したり、課題に対して自主的に追求・探究したりする姿」である。この2つをもとに実践を行った。

(ア) 人体の構造と機能(生理)

a 主体的な学びの姿：学ぶことに興味や関心をもつ。

産熱と放熱の仕組みについて、自分やクラスメイトの体温記録表、日内変動の図を見比べたり、自分の生活リズムを振り返ったりしながら、

気づいたことや考えたことを説明しようとする姿。

b 姿を引き出すための工夫

生徒は3日間1日3回（朝・昼・夕）体温測定をして、それを学習に活用する。また、学習内容をまとめたプリントを配付し、体温記録表と比較しながら産熱と放熱の仕組みを確認する。

(イ) 基礎保健理療（東洋医学）

a 主体的な学びの姿：学ぶことに興味や関心をもつ。

- ・ 既習の知識(部位や取り方、解剖)を言葉にしながら、相手の身体を触察して取穴しようとする姿。
- ・ 互いに話をしたり、教えたりしながら取穴を行う姿。
- ・ 経穴を圧迫して圧痛があるかないかを相手に確認しようとする姿。

b 姿を引き出すための工夫

- ・ 経穴を取穴する際に部位や取り方、解剖などを言葉に出して取穴するように促す。
- ・ 取穴で困ったら、生徒間で解決するよう伝えて様子を見守る。

(ウ) 保健理療基礎実習（指圧実技）

a 主体的な学びの姿：知識を相互に関連付けてより深く理解する。

- ・ 自分自身の腓腹部を押圧する中で、適度な押圧力度を認識し、その調整のための手法を工夫する姿。
- ・ 生徒自身が把握した押圧力度を被術者で再現しようとしたり、教員の指導した手法を確かめたりする姿。

b 姿を引き出すための工夫

- ・ 刺激量感受の可視化（「イタキモメーター」の活用）

3 成果と課題

(1) 生徒一人一人の認知特性を含めた実態把握について

ア 成果

視力や視野などの視機能の情報だけでは分からない生徒一人一人の認知特性の傾向について知ることができた。個々の生徒の得意・不得意なことを踏まえ、授業の展開や支援の方法を考えたり、画像や音声教材などを作成したりすることができた。

イ 課題

生徒の認知特性の傾向が教材・教具を作成するときに有効であることが分かったため、引き続き、生徒の学習や生活面での課題を整理し、支援や指導の方法についてさらに深めていきたい。卒業するまでに身に付けたい力を明確にし、認知特性の傾向を生かした ICT 機器の活用について、有効な活用の

仕方等を考えていきたい。

(2) 認知特性を踏まえた教材・教具の作成と活用

ア 成果

生徒一人一人の認知特性の傾向を教員間で共有したことで、各授業で教材・教具、ICT 機器の活用などについて考えることができ、生徒が意欲的に学びに取り組む姿が多くなった。以下に各実践で挙げられた成果について示す。

- a パソコンやタブレット端末などを使い、文字や模型を大きく見やすくしたり、画像を取り入れたりして、課題を調べたり、ワークシートにまとめて発表したりすることができた。
- b 自分でスライドを操作して、学習した内容を確認する様子が見られた。
- c 音声教材を復習場面で活用したことで理解が深まった。
- d あん摩の手技について生徒が必要に応じて手法を確認できるようになった。

イ 課題

ICT 機器に頼り過ぎてしまうことで、生徒が主体的に学習に取り組めなかったり、学びの広がりや深まりがみられなかったりと課題が明らかになった。今後は、学習内容や目標を明確にし、より効果的な ICT 機器の活用について具体案を考えたり、教材・教具を活用したりしていきたい。以下に各授業実践で明確になった課題について示す。

- a パソコンによるスライドの展開が決まっているため、教師からの一方的な教え込み授業になりがちである。
- b ICT ありきの授業にならないこと。必要に(学習効果に)応じて使用することを意識していきたい。
- c 知識の定着度に違いがあると教材活用にも工夫が必要と感じた。
- d 授業で学習した内容を長期的に覚えることが難しい。短期記憶から長期記憶に結び付けるための工夫がさらに必要である。

(3) 本科保健医療科における「主体的な学び」の実践

ア 成果

「高等部保健医療科における主体的な学びの姿」について教員間で意見を出し合い、目指す生徒の主体的な学びの姿を2つに絞ったことで、授業づくりの視点が明確となった。また、生徒の実態やあらわれを共有したことで、各実践において教材・教具の工夫や改善につなげることができた。以下に各実践で上げられた成果について示す。

(ア) 教材の工夫として生徒自身の体温測定の結果を活用したことで、学

習に対する意欲・関心を高めることができた。

- (イ) 普段の生活を振り返りながら産熱、放熱について学習したため、理解が深まった。
- (ウ) 経穴の名前や部位を思い出しながら、意欲的に取穴することができた。
- (エ) 痛みの閾値の指標を示す「イタキモメーター」を用いたことで、押圧する際の力度を考えたり、痛みの感じやすい部位を見つけたりするなど、主体的に学習する姿が見られた。学習を通して校外実習で適切な力で施術できるようになった。

イ 課題

実践を通して、生徒が主体的に学ぶ姿を多く見ることはできたが、一方で「主体的な学び」からの学習の広がりや深まりに課題が見られた。近年、本校の高等部保健医療科は各学年1人あるいは2人のクラスとなっている。「主体的な学び」に加え、「対話的な学び」（クラスメイトとの対話、生徒と教師との対話、教材（模型など）との対話）を通して学習内容を広めたり、深めたりすることで、施術者としての知識や技術を身に付けていけると考える。以下に各実践で上げられた課題を示す。

- (ア) 体温が上がった部分に着目し、生徒同士の意見交換の活動を取り入れても良かった。
- (イ) 経穴名や部位を覚えられずにプリントを見るが多かった。
- (ウ) 生徒同士が互いに話をしたり、教えたりする場面があまり見られなかった。教師と生徒の対話が多く見られたため、場面設定や言葉がけなど工夫したい。
- (エ) 事前に資料を配付したが、家庭学習では前時までの復習や本時の予習が十分にできていなかった。

4 おわりに

本校の現状や生徒の実態を踏まえ、上記のとおり研修を進めてきた。視力や視野などの視機能の情報だけでは分からない生徒一人一人の認知特性に着目したことで、教材・教具を工夫して作成したり、支援の方法を考えたりすることができた。特に知識の定着を目的に画像や音声教材を活用したり、施術の力を高めることを目的に動画を使って振り返りを行ったりと、これまで使用してきたICT機器を、認知特性の観点から捉え直したことで授業や家庭学習の中で効果的に取り入れることにつながった。

一方、生徒の実態として学習した内容を長期的に覚えることに課題がある。今

後は知識の定着を目指して、認知特性について生徒自身の自己理解につなげ、自分自身で学び方を工夫したり、合理的配慮として自ら支援を求めたりするなど、生徒と一緒に手立てや支援の方法についても検討していきたい。また、生徒の主體的な学びを実現するためには、これまで以上に生徒自ら ICT 機器を操作し活用できる力も必要となる。学習指導要領の中に「職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進及び疾病の治療に主体的かつ協働的に寄与する態度を養う。」と記されている。

今後も生徒一人一人の実態を幅広く捉え、個別最適な学びを実践していく中で、様々な学習の中で ICT 機器やデジタル教材を積極的に取り入れ、生徒が自ら考え思考し、解決する力を育てていきたい。その力が確かな学びとなり、生徒一人一人の豊かな人生の実現につながると考える。

5 引用・参考文献

本田真美 2012 医師のつくった「頭のよさ」テスト 光文社新書

文部科学省 2019 特別支援学校学習指導要領解説 視覚障害者専門教科編
(高等部) 平成 31 年 2 月

令和7年度 中部地区盲学校 研究一覧

静岡県立沼津視覚特別支援学校

研究主題『問いをもち、分かったと実感できる授業づくり』

- 子どもの心を揺さぶるしかけづくり 教科グループ
- 個に応じた手立て・仕掛け 重複グループ
- 生徒がわかるまでの道筋に着目して 高等部グループ

静岡県立静岡視覚特別支援学校

研究主題 主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくり・生活づくり
「伝える力」を育てる授業づくり～教材・教具や手立ての工夫～

幼小学部

高等部本科保健医療科における「深い学び」を目指した授業づくり
～生徒の実態を踏まえた支援の工夫～

高等部

楽しく、意欲的になれる活動を通して、生活力の向上を目指す寄宿舍
生活作り

寄宿舍

静岡県立浜松視覚特別支援学校

研究主題『視覚障害教育における課題解決力を育成する授業づくり』

幼小学部 見えない見えにくい子どもの思考力を育てる授業づくり
～核となる体験を視点として～

中学部 生徒が協働的に思考し、課題解決に挑む授業づくり

高等部普通科 主体的に思考し、学習課題を解決する生徒を育てる～「教科の見方・考え方」の視点を取り入れた深い学びに迫る授業を目指して～

高等部専攻科 職業能力を高めるための支援の工夫

～将来の目標実現に向けて課題解決力の育成を図る～

寄宿舍 もしもに備えた、安全な寄宿舍生活づくり

～生活で生きる防災教育と、職員危機管理体制の構築を通して～

愛知県立岡崎盲学校

重点目標：『幼児児童生徒の主体的な学びを支える「分かる授業」を目指し、授業改善に努める。』、『開かれた学校として、保護者や地域の意見を取り入れた学校づくりに取り組むとともに、地域に盲学校を正しく知ってもらおう取組を行う。』

- 幼小学部 ・ 友達や周りの人と協力して活動する態度を養うための指導の内容や在り方を工夫する。
- 中学部 ・ 教室の環境を整理し、生徒が学びやすく、安心して過ごせる環境を用意する。
- 高等部 ・ OJT を通して、視覚障害教育の専門性と指導力の向上に取り組む。
- 寮務部 ・ 寄宿舍と学校や保護者とのつながりを意識することで、舎生を包括的に指導できるようにする。

愛知県立名古屋盲学校

研究主題 各領域の、部間における指導内容の共有と整理
 ～ “主体的対話的で深い学び” の実現と視覚障害教育の専門性の維持・向上を目指して～ 全校
 掃除指導の共通理解を深めるために 寄宿舍

岐阜県立岐阜盲学校

研究主題 『視覚障がい教育における専門性の維持・継承』 全校
 〔グループ研究〕
 ・ 盲：視覚障がいを有する児童生徒への分かりやすい授業づくり
 ・ 弱視：学習を支える視覚補助具の活用を目指して
 ・ 重複障がい：重複障がいを有する視覚障がい児童生徒の自立活動について
 ・ 理療：臨床実習における客観的評価法について
 ・ 寄宿舍：見えにくさのある舎生への日常生活支援について

三重県立盲学校

研究主題 「自立と社会参加につながる確かな力の育成をめざして」
 ○ 個々の課題をふまえた授業づくり 小学部
 ○ 視覚障がい教育の専門性の向上に向けた教材及び指導法の工夫
 ～生徒の実態に応じた指導の充実～ 中学部
 ○ 視覚障がい教育の専門性の向上について 普通科
 ○ 臨床力育成につながる授業づくり 理療科
 ○ 新しい統合寄宿舍での生活における指導・支援のあり方について 寄宿舍

石川県立盲学校

- 教科の見方、考え方を働かせる授業づくり（2年目）
 - 内発的動機を生む導入・展開の工夫 Aグループ
 - 児童生徒が考えたくなる授業を目指して Bグループ
 - 児童生徒が興味をもてる課題の設定と発問 Cグループ
- コミュニケーション能力の向上
 - ～寄宿舍行事を通して～（2年目） 寄宿舍

富山県立富山視覚総合支援学校

研究主題『視覚障害教育及び病弱教育の専門性の維持・向上を目指して』
～幼児児童生徒が自ら学び、自立への意欲を高めることができる授業づくりと生活支援の工夫～

- 盲グループ 『全盲の幼児児童の生活動作の支援について』
『全盲の幼児児童の学習支援について』
- 弱視グループ 『弱視の見え方の基礎理解と支援のための実態把握』
『DAISY 図書を活用しよう！』
- 病弱グループ 『本校病弱学級在籍生徒の障害理解について』
- 寄宿舍グループ 『身辺処理動作を身につけるための指導方法について』
『安全な移動と寄宿舍内のファミリアリゼーション』

◎地区だより

第10回北信越盲学校フロアバレーボール大会

石川県立盲学校

- 1 期 日 令和7年6月12日（木）、13日（金）
- 2 会 場 新潟県立新潟よつば学園
- 3 主 催 北信越盲学校体育連盟
- 4 主管校 新潟県立新潟よつば学園
- 5 参加校 新潟県立新潟よつば学園、長野県長野盲学校 長野県松本盲学校
石川県立盲学校
- 6 成 績 優 勝 石川・長野・松本合同チーム
準優勝 新潟県立新潟よつば学園
- 7 所 見

6月12日（木）、13日（金）の2日間にわたり、新潟県立新潟よつば学園にて、第10回北信越盲学校フロアバレーボール大会が開催されました。今年は、6名以上の単独チームで出場することができる学校が主管校の新潟よつば学園のみで、石川盲、長野盲、松本盲は合同チームを結成しての大会参加となりました。

大会1日目は公式練習と交流戦を、2日目は公式戦と交流戦、合計3試合を行いました。新潟よつば学園は久しぶりの大会参加とは思えないチームワークの良さを発揮し、強いスパイクを何度も打ち込む姿が印象的でした。石川・長野・松本合同チームは、チームを結成したばかりではあるものの、個々の選手の能力の高さを活かしたプレイスタイルが印象的で確実に点数を積み重ねていきました。公式戦では、お互いの実力が拮抗し、第3セットの制限時間いっぱいまで激しい試合展開となり、石川・長野・松本合同チームが勝利を手にしました。

近年、北信越地区のフロアバレーボール大会への参加校や参加人数が共に減少しているものの、選手のフロアバレーに対する熱い気持ちは変わることがなく、今年も白熱した2日間となりました。試合後は選手同士で交流する時間が設けられ、フロアバレーに関するだけでなく、学校生活や趣味に関すること等を歓談する姿がみられ、選手同士の親睦が深まりました。

最後になりましたが、ご支援、ご協力いただきました各校の教職員の皆様、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

（文責 石川 豊）

第 26 回東海地区盲学校フロアバレーボール大会

静岡県立静岡視覚特別支援学校

- 1 期 日 令和 7 年 5 月 31 日（土）
- 2 会 場 静岡県小笠山総合運動公園アリーナ
- 3 主 催 東海地区盲学校体育連盟
- 4 主管校 静岡県立沼津視覚特別支援学校
協力校 静岡県立浜松視覚特別支援学校
静岡県立静岡視覚特別支援学校
- 5 参加校 静岡県立沼津視覚特別支援学校
静岡県立浜松視覚特別支援学校
愛知県立岡崎盲学校 愛知県立名古屋盲学校
三重県立盲学校 岐阜県立岐阜盲学校
- 6 成 績 優 勝 三重県立盲学校
準優勝 岐阜県立岐阜盲学校
第 3 位 愛知県立名古屋盲学校

7 所 見

5 月 31 日（土）に、静岡県小笠山総合運動公園アリーナで、第 26 回東海地区盲学校フロアバレーボール大会が行われました。昨年度より参加校が 1 チーム増え、6 チームが参加しました。本大会は 8 月に北海道で開催される全国大会の予選を兼ねています。

今年は、例年よりも 1 カ月程早い時期での開催となったため、大会当日は涼しく、とても過ごしやすい中で選手たちはプレーをすることができました。

大会では接戦が多く、制限時間まで勝敗が決まらない試合や、僅差で勝敗が決まる試合がほとんどでした。その中で、選手たちは一打一打に思いを込めてプレーをし、白熱した姿がたくさん見られました。試合結果は、前年度全国大会で 3 位になった愛知県立岡崎盲学校が準決勝で敗退し、優勝は三重県立盲学校でした。三重盲学校は東海地区代表として、第 9 回全国盲学校フロアバレーボール北海道大会へ出場することになり、全国大会へは 2 回目の出場です。

東海地区盲学校体育連盟では、継続的に実技講習会や球技大会を設定していることもあり、東海地区のフロアバレーボールの競技力が向上したことが実感できる大会でもありました。 （文責：木村雄次）

第18回北信越盲学校サウンドテーブルテニス大会

石川県立盲学校

- 1 期 日 令和7年11月13日（木）、14日（金）
- 2 会 場 石川県立盲学校
- 3 主 催 北信越盲学校体育連盟
- 4 主管校 石川県立盲学校
- 5 参加校 新潟県立新潟よつば学園、長野県長野盲学校 長野県松本盲学校
富山県立富山視覚総合支援学校、石川県立盲学校
- 6 成 績 団体戦 優勝 長野県長野盲学校
団体戦準優勝 石川県立盲学校
団体戦 3位 富山県立富山視覚総合支援学校

7 所 見

11月13日（木）、14日（金）の2日間にわたり、石川県立盲学校にて、第18回北信越盲学校サウンドテーブルテニス大会が開催されました。大会1日目は個人戦を、2日目は団体戦を行いました。

1日目の個人戦では、アイマスクありとアイマスクなしに分かれて、2リーグずつ予選を行い、各リーグの上位2名による決勝トーナメントを行いました。大会に出場する生徒数が昨年より少なくなりましたが、選手個々の技術レベルが上がり、各リーグで白熱した試合が繰り広げられました。スマッシュに磨きをかけ、攻撃的なプレイスタイルの選手が増え、静かな会場を響かせる大きな打球音が印象的でした。2日目の団体戦は、石川、長野、富山による3校の総当たり戦を行いました。各校は1日目の個人戦のデータを基に、相手校のオーダーを予想し、選手のプレイスタイルの相性を考慮しながら対戦を進めました。個人戦で負けた相手でも、見守ってくれる仲間が存在や、味方の試合結果の流れを受けて、実力以上の力を発揮して勝つことができるのが団体戦の面白いところです。どの試合も手に汗握る展開で、今年は、チームの総合力で勝った長野盲学校が優勝となりました。

最後になりましたが、ご支援、ご協力いただきました各校の教職員の皆様、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

（文責 石川 豊）

第 17 回 中部地区盲学校「お話と弁論の会」

愛知県立名古屋盲学校

7月4日（金）に中部地区盲学校「お話と弁論の会」を開催しました。自分の目標や思いを聴衆の心に響かせようと、発表者個々が話術や個性を駆使し、精一杯発表している姿が印象的でした。

【お話の会】

1	名古屋 小2 水越 絢斗 「じゅうどうのわざのせつめい」
2	沼津 小6 田村 優月 「デザイナーになりたい！！」
3	岡崎 小3 中尾 咲々音 「わたしのゆめみたいな1日」
4	岡崎 小6 佐藤 桜真 「僕の卵アレルギーについて」
5	三重 小4 坪井 愛葉 「わたしの弟」
6	静岡 小5 安西 紬乃 「柔道は楽しい」
7	岐阜 小6 岩越 愛奈 「私の好きな言葉とがんばること」
8	浜松 小6 山口 桃香 「仕事しらべで分かったこと」
9	岐阜 小2 森田 唯愛 「だいすきな とうもろこしいっぱい」
10	三重 小3 東岡 佑奈 「新しい学年に上がった私」
11	名古屋 小4 金城 凍真 「ぼくのおなかがすく食べ物紹介」

【弁論の会】

基準	名古屋 中2 坂野 沙由梨 「好きなこと」
1	石川 専3 岡田 昌也 「6年間の感謝と恩返し」
2	名古屋 普2 菊池 優花 「私が大切にしたいもの」
3	岡崎 普1 三戸 基矢 「成長の記録」
4	浜松 中2 鈴木 真尋 「ことば」
5	富山 普3 境 康成 「広がる世界」
6	三重 中1 伊東 鈴奈 「ずっと忘れないともだち」
7	沼津 中2 石原 理羽 「ことば」
8	岐阜 専1 花村 彩乃 「YUME」

「弁論の会」入賞者 ○最優秀賞 鈴木 真尋（浜松：中学部2年）
○優秀賞 花村 彩乃（岐阜：専攻科1年）
○優秀賞 菊池 優花（名古屋：普通科2年）
（文責 樽本 圭司）

東海地区盲学校 第32回ゴールボール大会

岐阜県立岐阜盲学校

- 1 期 日 令和7年12月6日(土)
- 2 会 場 岐阜県福祉友愛アリーナ
岐阜県立岐阜希望が丘特別支援学校体育館
- 3 主 催 東海地区盲学校体育連盟
- 4 主 管 校 岐阜県立岐阜盲学校
- 5 参 加 校 愛知県立名古屋盲学校 愛知県立岡崎盲学校
静岡県立沼津視覚特別支援学校 岐阜県立岐阜盲学校
静岡県立浜松視覚特別支援学校 三重県立盲学校
- 6 試合結果 (※沼津女子チーム、岡崎女子チームはオープン参加)

	男子の部	女子の部
優 勝	愛知県立岡崎盲学校	静岡県立浜松視覚特別支援学校
準優勝	岐阜県立岐阜盲学校	愛知県立名古屋盲学校
第3位	静岡県立沼津視覚特別支援学校	

12月6日(土)に、岐阜県福祉友愛アリーナ・岐阜県立岐阜希望が丘特別支援学校体育館において、東海地区盲学校第32回ゴールボール大会が開催された。男子は5チーム、女子は4チームによるトーナメント戦を行い、熱戦が繰り広げられた。

選手は、静寂なコートの中で、ボールの中に入った鈴や、相手選手が動く足音等、かすかな音を頼りにプレーする。選手の中には、相手の足音や鈴の音に耳を研ぎ澄ませ、体全体でボールを防ぐ守備を見せ、緩急をつけたり、ボールを弾ませたりと工夫された攻撃も見られた。今大会は三重男子チームが初出場となった他、中学部生徒のみの沼津視覚特別支援学校男子チームが、お互いに声を掛け合うチームワークの良さを発揮し、見事第3位に輝いた。

男子の部は、岡崎盲学校が見事2連覇を飾った。1回戦10対0、準決勝10対4、決勝戦8対4と、他チームを寄せ付けない強さを見せた。女子の部は、浜松視覚特別支援学校が名古屋盲学校を後半に突き放し、念願の初優勝を果たした。

今大会も各学校の先生方、審判員のご尽力により、無事開催することができた。本大会が参加選手の交流の場として、また、ゴールボールの技術や体力の向上につながる場として、今後とも継続発展していくことを期待している。

(文責：岡田 明峰)

中部地区盲学校教育研究会 令和7年度のあゆみ

◎令和7年度会員登録（各校より事務局に会員名簿提出）

会員数 398 名（沼津 34 静岡 30 浜松 48 岡崎 37 名古屋 67
岐阜 56 三重 50 石川 31 富山 35）

◎令和7年度総会及び編集会議、研究協議会 6月6日

名古屋盲学校にて参集形式で実施

○総会

議事

- 1 令和6年度の会務について（会務報告、決算報告、会計監査報告）
- 2 令和7年度役員の選出
- 3 令和7年度の会務について（会務計画、予算審議）
- 4 令和7年度以降中部地区盲学校教育研究会各校研究分担
- 5 その他 会則 内規

○「視覚障害教育第20号」編集会議

議事

- ・「中部地区視覚障害教育第20号」の内容、原稿分担及びページ数について

○研究協議会

協議内容

- 1 「中部地区視覚障害教育」の発行について
 - ・CD作成枚数、提出様式の変更、編集内容の変更
- 2 総会の実施方法について
 - ・オンライン実施について
- 3 全日盲研の方向性について
 - ・全日盲事務局からの提案事項の確認

◎令和7年度第2回研究協議会 1月21日

オンライン形式で実施

- ・令和8年度運営について（会費、CD作成枚数、総会実施方法）
- ・中部地区9校の共有クラウドサービスについて
- ・全日本盲学校教育研究会の今後の方向性についての確認（分科会、全国事務局）

◎令和7年度 各校授業研究会、講演会、校内研修会等
静岡県立沼津視覚特別支援学校

- ・高等部グループ中心授業・事後協議 7月14日
助言者 谷山 和広（本校高等部保健医療科教諭）
- ・重複グループ中心授業・事後協議 9月16日
講師 伊賀 匡氏（富士特別支援学校 教諭）
- ・教科グループ中心授業・事後協議 11月26日
講師 矢島 渚人氏、前田 貴子氏（総合教育センター特別支援課）
- ・はごろも『夢』講演会 9月11日
「視覚障害児・者の学びを支える認知力を高める支援」
講師 大内 進氏（星美学園日伊総合研究所客員研究員、国立特別支援教育総合
研究所名誉所員）
- ・ミニ学習会4回（本校教員による小規模な学習会）
- ・各教員一人一授業公開、各グループ研修10回

静岡県立静岡視覚特別支援学校

- 1 授業づくり研修
 - ・全体研修（年度初め、中間報告会）及びチーム研修 年16回
- 2 はごろも「夢」講演会 講師 宮崎 善郎氏（岡山大学教授） 8月
- 3 各チーム研修（中心授業、事前事後研修）
 - ・幼小学部 定期訪問 9月
 - ・高等部 講師 谷山 和広氏（沼津視覚特別支援学校教諭） 11月
 - ・寄宿舍 講師 松岡 悟氏（元沼津視覚特別支援学校教諭） 11月
 - ・各教員一人1授業公開（通年、全教員）
- 4 自立活動学習会
 - ・歩行指導 講師 堀江 智子氏（日本盲導犬協会） 年7日
 - ・視機能について 講師 田中 恵津子氏（視能訓練士） 10月
 - ・校内自立活動学習会 学部ごと実施 年2回以上
 - ・新任初任者研修会 年5回

静岡県立浜松視覚特別支援学校

○授業研究会

- ・幼小学部 6月25日 12月10日
講師 山下詠子氏（元本校教諭）

- 中学部 10月17日
講師 松本太郎氏（静岡県立沼津視覚特別支援学校教諭）
- 高等部普通科 10月28日
講師 馬場俊一氏（静岡県立静岡視覚特別支援学校教諭）
- 高等部専攻科 11月13日
講師 谷山和広氏（静岡県立沼津視覚特別支援学校教諭）

○はごろも「夢」講演会 7月18日

講師 澤田真弓氏（星槎大学大学院教授）

「視覚障害のある児童生徒の教科の見方・考え方を働かせた授業づくり」

○寄宿舍研究会 8月25日

講師 山下詠子氏（元本校教諭）

愛知県立岡崎盲学校

- スキルアップ研修(点字、眼疾、補助具、教科、情報機器等) 年間 11 回
- 現職研修（大規模災害発生時のシミュレーション研修、健康面で配慮の必要な幼児・児童・生徒について、情報セキュリティポリシー、AED研修、不祥事防止ケースメソッド、緊急時対応シミュレーション研修、外部講師による講話、進路指導グループ別研修、人権に関する講習、中堅教諭資質向上研修（後期）「特定課題研究発表会」、地域支援報告会）年間 10 回
- 専門性向上研修 年間5回
- その他（視覚障害教育担当者研修会、衛生管理医による講話、東海盲体連実技講習会など）

愛知県立名古屋盲学校

○視覚障害教育専門講習会（4月）90分×6回、60分×1回、30分×1回

本校の歴史と教育、視覚障害者への配慮事項、視覚障害者のADL①、歩行指導

①、点字の基礎①②、目の病理、就労支援の概要、視覚障害教育における ICT、弱視指導①

○視覚障害教育専門講習会（8月）180分×1回、150分×1回、120分×1回、90分×2回

視覚障害者のADL②、弱視指導②、光和寮（就労継続支援B型）の見学、アクセシビリティの活用・生成AIの使い方・UDブラウザの教材紹介、弱視児の見え方の体験

○全校研修会 8月6日

「メンタルヘルスについて」 東稔史氏

- 視覚障害教育専門講習会（12月）150分×2回
歩行指導②、視力と屈折・調節
- 視能訓練士によるロービジョン研修会 8月と12月 全2回
- 名盲サマースクール 8月22日
- 情報化推進研修 2月
- 教科会 5月から2月で3回

岐阜県立岐阜盲学校

- ・新転任者研修（点字、歩行、触察、弱視教育）（4～5月）
- ・夏季職員研修会（8月25日） 田中 良広 氏（帝京平成大学教授）
今後の視覚障害教育において身に付けるべき資質や専門性について
- ・視機能研修（12月15日） 野原 尚美 氏（平成医療短期大学教授）
視機能評価の結果の見方と活用
- ・職員研修（11月13日） 清和 嘉子 氏（筑波大学附属視覚特別支援学校）
視覚障害のある児童生徒の力を育む指導—数学の授業を中心に—
- ・テーマ別研修会（歩行、ICT 機器、当事者職員との座談会、点字、視覚障がいスポーツ等） 毎月1回
- ・職員相互授業参観 每学期1週間
- ・グループ研、教科会、重複会（各6回）

三重県立盲学校

- ・新転任者研修会：「点字」「パソコン、点字印刷」「アイマスクでの食事体験」「弱視についての基礎知識と支援のポイント」「歩行」
- ・なんでも質問会（1学期に3回）
- ・全体研修会：年度当初教科別研修、県外研修報告会（年2回）、点字グループ別研修会（年3回）
- ・公開講演会（対面及びオンラインで実施）
「視覚障害児童の特性に配慮した教科の指導」 講師 鳥山 由子 氏
- ・授業公開週間（9月）
- ・専門性の維持・向上に関わる学部研修・寄宿舍研修（年9回）

石川県立盲学校

- ・新任者研修会（点字の基礎、手引き歩行、全盲・弱視体験等） 年間12回
- ・全体研修会
- ① 教科指導研修会（7月24日）

講師 樋口 正美 氏（広島県立広島中央特別支援学校 教諭）

演題 「視覚障害教育における教科の見方・考え方を働かせた授業づくり」他

② 教科指導研修会（1月15日、16日）

講師 青木 隆一 氏（淑徳大学 総合福祉学部 教授）

演題 「教科の見方・考え方を働かせる授業づくり」

・医療等外部専門家との連携事業 年間4回

講師 竹田 昌史 氏（金沢市視覚障害者地域生活支援センター IT 支援員）

講師 小笹 一枝 氏（浅ノ川総合病院 視能訓練士）

富山県立富山視覚総合支援学校

○新任教員オリエンテーション（4月）

- ・視覚障害及び病弱生徒に関する基礎知識・心理理解、眼疾患と見え方、視覚障害理解（弱視体験、視覚補助具、点字、歩行等）

○学校課題研修会

- ・全体研修会（年4回、方針理解、県外出張報告、研修のまとめ報告）
- ・グループ研修（盲・弱視・病弱・寄宿舍の4グループで年9回）
グループ別専門研修（各グループ年4回）研修だよりの作成（年4回）
- ・障害種別研修会（年5回、外部講師）
「ブレイルメモの仕組みと使い方」、「弱視の理解と教員に求められる専門性について」、「発達障害と二次障害」、「視覚障害児・者への生活支援とその専門性について」「障害のある児童生徒の授業づくりに必要な教師の視点」
- ・実技研修（夏季休業中4回、内部講師）
「エクストラでの点字文書作成」、「点字を読む力の向上」、「フロアバレーボール」、「視覚障害者の食事体験と指導」

中部地区盲学校教育研究会会則

第1条（名称及び事務局）

この会は、中部地区盲学校教育研究会と称し、事務局を会長所在の学校に置く。

第2条（目的）

この会は、会員相互の研鑽により、視覚障害教育の充実発展を図ることを目的とする。

第3条（事業）

この会は、その目的を達成するため、以下の事業を行う。

- 1 会員の研修
- 2 幼児・児童・生徒指導の研究
- 3 各種研究会
- 4 その他、会の目的を達成するために必要な事業

第4条（会員）

この会は、富山、静岡、愛知、岐阜、三重、石川の6県にある盲学校、視覚特別支援学校、視覚総合支援学校の教職員をもって組織する。ただし、上記6県内にある視覚障害教育関係者、又は、この会の趣旨に賛同する者を加えることができる。この場合には、役員会の承認を得る事とする。

第5条（役員及び選出方法）

この会の役員及び選出方法は下記による。

- 1 会長 1名 役員会において、会員から選出し、総会の承認を得る。
- 2 副会長 2名 会長の場合と同じ。内1名は校長から、他の1名は校長以外の役員から選出する。
- 3 委員 18名 各校の会員から、2名選出する。内1名は校長とする。
- 4 書記 1名 会長の委嘱による。
- 5 会計 1名 会長の委嘱による。
- 6 会計監査 2名 役員会において、委員以外の会員から選出し、総会の承認を得る。

第6条（役員の任務）

役員の仕事は、次の通りとする。

- 1 会長は、この会の一切の会務を総括するとともに、全日本盲学校教育研究会の理事を兼ねる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。校長以外の会員から選任された副会長は、全日本盲学校教育研究会の理事を兼ね

る。

- 3 委員は会の重要事項の決定に参画し、会務を執行する。
- 4 書記は記録をつかさどる。
- 5 会計は金銭の出納を行う。
- 6 会計監査委員は、年度末に会計を監査する

第7条（役員任期）

役員任期は2年とする。ただし、役員任期満了後であっても、後任者が決定するまで、その職務を行う。役員に欠員が生じた場合は、第5条により後任者を選出し、任期は前任者の残存期間とする。

第8条（総会及び役員会）

この会は毎年1回以上総会を開く。

総会は役員会をもって代えることができる。やむをえない場合は、書面をもって総会に代えることができる。必要により、臨時総会を開くことができる。この場合は、役員会の決定に基づいて会長がこれを開く。緊急の場合には会長が処理し、事後に役員会の承認を得る。

第9条（経費）

この会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入金を充てる。会費は総会で決定し、毎年度初めに徴収する。

第10条（会計年度及び経過、決算、会計監査報告）

この会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。この会の経過、決算及び会計監査の結果は、次回の総会において報告する。会長は必要に応じ、中間報告をすることができる。

第11条（内規）

この会の運営上必要な事項は、内規で定める。この内規は、役員会の決議を経て、総会の承認を得る。

付則

- 改正会則は、平成18年5月16日から、施行する。
改正会則は、平成22年11月5日から、施行する。
改正会則は、平成23年11月11日から、施行する。

中部地区盲学校教育研究会内規

第1条

会費は一人年額700円とする。なお、会議費及び研究助成費として、以下の通り補助する。

- (1) 総会 7,000円
- (2) 役員会(1回) 7,000円
- (3) 研究会 15,000円(各校へ)

第2条(総会の会場)

次回の会場は役員会において決定する。

第3条

この会の会員は、全日本盲学校教育研究会に所属するものとする。

付則

- 改正内規は、平成18年5月16日から、施行する。
改正内規は、平成22年11月5日から、施行する。
改正内規は、平成23年11月11日から、施行する。
改正内規は、平成26年6月20日から、施行する。
改正内規は、平成29年6月16日から、施行する。

役員等による申し合わせ事項

平成29年6月16日

- 1 会長及び副会長は輪番制とし、原則として各校が西回りに務める。
(沼津→静岡→浜松→岡崎→名古屋→岐阜→三重→石川→富山→沼津へもどる)
*会長は事務局校長が、副会長[校長]は次期事務局より、副会長[校長以外の会員]は事務局より選出する。
- 2 会長もしくは副会長が任期内に欠員となったときは、当該校の後任者が残りの期間を務める。
- 3 会計監査は事務局校及び次期事務局校の会員から各1名を充てる。[委員を除く]。
- 4 「中部地区視覚障害教育」の表紙の色は、黄緑、黄、紫、緑、山吹、赤、青、茶、黄土、オレンジの10色のサイクルで、10年毎に色と地を反転させる。
(東海地区視覚障害教育第27号に詳掲)
- 5 この会の文書類保存期限は5年間とし、5年を経過した時点で担当事務局が該当文書を廃棄することとする。

令和8年度

全日本盲教育研究会（福島大会）発表テーマ一覧

学習指導1 主題 創造活動の喜びが味わえる取組を目指して 三重県立盲学校 生川 朋義
学習指導2 主題 視覚障がいをもつ児童への算数の指導～図形の学習について～ 岐阜県立岐阜盲学校 下野 真瑚
生活 主題 共に楽しむレクリエーション～視覚障害と聴覚障害の壁を越えて～ 静岡県立浜松視覚特別支援学校 中村 友美
特別支援 主題 本校の地域支援の現状と課題～関係機関とつながる eye 愛センターしずしの取組～ 静岡県立静岡視覚特別支援学校 渥美 京子
理療 主題 理療科広報活動の取組～生徒は集まるのか?!理療科教員の挑戦～ 愛知県立岡崎盲学校 細野 理恵

令和7年度 中部地区盲学校教育研究会 役員・委員

会 長	奥田 優 (名古屋盲学校長)	
副 会 長	兒玉 哲也 (岐阜盲学校長)	生田 裕也 (名古屋盲学校)
役 員	田 淵 尚子 (沼津視覚特別支援学校長)	伊 藤 敦子 (三重県立盲学校長)
	服 部 匠子 (静岡視覚特別支援学校長)	座主真奈美 (石川県立盲学校長)
委 員	大橋 早苗 (浜松視覚特別支援学校長)	神 名 昌子 (富山視覚総合支援学校長)
	筒井 秀俊 (岡崎盲学校長)	
	平澤 明歩 (沼津視覚特別支援学校)	渡邊 涼子 (岐阜盲学校)
	内記 優子 (静岡視覚特別支援学校)	高 城 愛 (三重県立盲学校)
	河野 友香 (浜松視覚特別支援学校)	藤縄美由紀 (富山視覚総合支援学校)
	細野 理恵 (岡崎盲学校)	弓 波 利江 (石川県立盲学校)
	森田 啓介 (名古屋盲学校)	
会計監査	池田 明子 (名古屋盲学校教頭)	立川麻里子 (岐阜盲学校教頭)
会 計	山岸 裕美 (名古屋盲学校)	
書 記	森田 啓介 (名古屋盲学校)	

中部地区盲学校教育研究会 研究分担一覽表

年 度 担 当	沼 津	静 岡	浜 松	岡 崎	名古屋	岐 阜	三 重	石 川	富 山
R 7 葛 飾	特 別 支 援	理 療		学 習 指 導 2	事 務 局			生 活	学 習 指 導 1
R 8 福 島		特 別 支 援	生 活	理 療	事 務 局	学 習 指 導 2	学 習 指 導 1		
R 9 兵 庫	☆		専 門 教 育		☆	事 務 局		☆	☆

全日本盲学校教育研究会研究誌「視覚障害教育」執筆分担

R 7	石 川	静 岡
R 8	岐 阜	富 山
R 9	浜 松	三 重

※ローテーション 沼津→岡崎→石川→静岡→岐阜→富山→浜松→三重→名古屋

編集後記

近年、中部地区の盲学校や視覚特別支援学校間では、オンラインテレビ会議システムを利用した授業交流が広まり、オンライン授業のノウハウも少しずつ充実してきています。このことは、盲学校・視覚特別支援学校が抱える幼児、児童、生徒数の減少という避けられない状況への対策として、今後もますます活用が広がり、内容が深まっていくことが期待されます。単元構成では、個別学習が適した内容と共同学習が適した内容を見定めながら、他校の指導者と協働して授業づくりをする力が求められてきます。中部地区の学校間において、そのような授業づくりのノウハウを共有していけるとよいと考えています。

最後になりましたが、本号の発刊にあたり、各校委員の皆様をはじめ、多くの先生方の御協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。今後も、中部地区盲学校教育研究会が、本地区の視覚障害教育の深化・発展の場となりますよう、会員の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

*なお文中に掲載した幼児児童生徒の名前・写真等に関しましては、本人・保護者の同意を得てあります。

編集委員氏名

静岡県立沼津視覚特別支援学校	平澤 明歩
静岡県立静岡視覚特別支援学校	内記 優子
静岡県立浜松視覚特別支援学校	河野 友香
愛知県立岡崎盲学校	細野 理恵
岐阜県立岐阜盲学校	渡邊 涼子
三重県立盲学校	高城 愛
石川県立盲学校	弓波 利江
富山県立富山視覚総合支援学校	藤縄美由紀
愛知県立名古屋盲学校	森田 啓介

中部地区視覚障害教育 第20号

発行日 令和8年3月19日
発行所 中部地区盲学校教育研究会
代表者 中部地区盲学校教育研究会会長 奥田 優
発行所 〒464-0083
愛知県名古屋市千種区北千種一丁目8番22号
愛知県立名古屋盲学校内
中部地区盲学校教育研究会事務局
TEL 052-711-0009